

愛労連第37回定期大会

議案書

2008年度

■第1号議案

2007年度たたかいの総括と到達点、2008年度運動方針(案)

Ai 愛知県労働組合総連合

愛労連第37回定期大会スローガン

**変えるな！憲法、なくそう格差と貧困
すべてのとりくみを組織拡大に結びつけ
10万人愛労連の建設を**

- 許すな「戦争する国」づくり、壮大な共同で憲法九条を守ろう
- 財界・大企業は社会的責任をはたせ、まともな雇用と賃金、働くルールを確立しよう
- 消費税増税反対、社会保障は国の責任で、安全安心な公共サービスで国民のいのちとくらしを守ろう
- 組織強化拡大第2次3カ年計画初年度、すべての組織が1割拡大で純増を勝ちとろう

目次

■愛労連第37回定期大会第1号議案

I たたかいの総括と到達点	1
はじめに——1年間のたたかいの特徴	1
1. 07年度 活動の4本柱とたたかいの教訓	2
2. たたかいのおもな課題と総括	4
1. 07 国民春闘・公務員賃金のたたかい	4
(1) 07 国民春闘のとりくみ	4
(2) 06 秋年闘争、07 人勧・公務員賃金闘争	6
2. 最低賃金闘争の推進	6
3. 大企業の横暴とのたたかい	7
4. 労働者の権利、派遣・請負労働者の要求実現・組織化のたたかい	8
5. 秋・春の地域総行動のとりくみ	9
6. 小さな政府・自治体に反対し公共サービスを守るたたかい	10
7. 憲法・教育基本法と平和を守るたたかい	11
8. 労働法制改悪反対のたたかい	13
9. 大増税・負担増反対、社会保障を守るたたかい	14
10. 組織拡大のとりくみ	14
11. 地域労連のとりくみ	15
12. 労働相談活動の態勢ととりくみ	16
13. 政治革新のたたかい	16
14. 各機関のとりくみ	17
(1) 女性協の活動	17
(2) 青年協のとりくみ	17
(3) パ・臨連の活動	18
(4) 専門部の活動	19
II 情勢の特徴	21
1. 「美しい日本」は戦前の侵略戦争美化、戦争する国づくりへ暴走する安倍政権	21
(1) 安倍自公政権の正体は「靖国」派、「政治と金」で問われる任命責任	21
(2) 「戦後レジーム(体制)からの脱却」は「戦争する国」への道	21
(3) 「九条を守れ」、世論をつくりだしてきた運動に確信をもって	22
2. 貧困化する労働者・国民と空前の大もうけをあげる大企業	22
(1) 空前の利益は下請と労働者の犠牲によるもの	22
(2) 30代に急増する“うつ病”“過労自殺”	23
(3) 日本を破たんに導く身勝手な「御手洗ビジョン」	23
(4) 「美しい日本」は財界と大企業のための「希望の国」	24
(5) 最賃引き上げやホワイトカラーエグゼンプション反対のたたかいを教訓に	24

3. 大増税・社会保障切り崩しで国民生活はいっそう深刻に	24
(1) 広がる貧困化、県内でも生活保護世帯が急増	24
(2) 大増税で広がる生活苦、庶民と高齢者をねらいうち	25
(3) 医療・介護など国民負担の増大	25
(4) 社保庁解体・民営化でさらに不安が	26
4. 情勢を切り開く労働者・国民のたたかいと愛労連の役割	26
(1) 新自由主義の行きづまりと世界に広がる「脱アメリカ」	26
(2) 構造改革路線の行きづまりのなかで支持率を急落させる安倍内閣	27
(3) 社会的信頼を高めてきた愛労連運動に確信をもち、10万人愛労連建設へ	27
III 2008年度運動方針	28
たたかいのかまえと4本の柱	28
1. 大企業の社会的責任を追及し、賃金・雇用など人間らしく働くルールづくり	28
(1) 賃金の引き上げと最低賃金闘争を強化します	28
(2) 労働時間短縮など働くルールを確立します	29
(3) 大企業の社会的責任を追及しトヨタ総行動をおこないます	30
2. 「組織強化拡大第2次3力年計画」初年度として組織強化拡大をすすめます	30
(1) 労働組合への団結と職場の未組織、未加入者の加入をすすめます	30
(2) 職場から地域に目をむけた組織拡大を推進します	31
3. 憲法改悪阻止、平和を守るたたかい	31
(1) 憲法改悪阻止のたたかいをすすめます	31
(2) 平和と民主主義を守るたたかいをすすめます	32
4. 安全・安心な公共サービスを守り、国民のいのちとくらしを守る運動	32
(1) 社会保障などいのちを守るたたかいをすすめます	32
(2) 増税反対などくらしを守るたたかいをすすめます	33
(3) 安全・安心な公共サービスを守ります	33
5. 愛労連の組織と機能の強化をすすめます	33
(1) 愛労連組織の機能強化	33
(2) 部会・補助組織の強化	34
(3) 地域総行動の配置と行動内容	34
IV たたかいのおもな日程	35
■資料	
活動日誌 (2006.7~2007.7)	36
活動記録 (写真集)	41
活動記録 (新聞記事)	45

| たたかいの総括と到達点

はじめに——1年間のたたかいの特徴

① 06年9月、小泉首相の「構造改革」路線を継承して登場した安倍首相は、憲法「改正」を真正面にかかげて登場しました。“靖国史観”を露骨におしだし、就任直後から教育基本法改悪をはじめ、憲法改悪のための国民投票法の成立を強行しました。愛労連は、安倍内閣がきわめて危険な内閣であることを明らかにし、教育基本法改悪反対・憲法九条を守るとりくみに全力をあげてきました。

② “景気回復”が喧伝された1年間でした。大企業は史上空前の大儲けを続けています。しかし労働者のなかにはまったく実感がなく、むしろ「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」などの言葉がマスコミをにぎわし、貧困層が増大しました。愛労連は、営業利益2兆円のトヨタをはじめ大企業のボロ儲けの原因が雇用の破壊や中小下請企業への徹底したコストダウンにあることを明らかにしてきました。労働者の権利を守るたたかいでは、大企業のなかで「偽装請負」「違法派遣」があいついで告発されるなか、偽装請負労働者の組織化や直採用を実現するなど、大きな役割を果たしてきました。暮らしを守るたたかいでは、医療・介護など社会保障の改悪に反対し、自公内閣の大増税路線に反対して奮闘してきました。

③ 2月の県知事選をはじめ、4月いっせい地方選、7月の参院選と選挙の年でもあり、愛労連は政治革新をかかげて奮闘してきました。県知事選挙では、愛労連・労働相談センター所長の阿部精六氏を候補者として「大企業優遇の県政から県民本位の県政の実現」をめざし、革新県政の会に結集して奮闘してきました。

④ むこう1年、すべての組織で07年度のたたかいの到達点をふまえて、憲法改悪・「戦争する国」づくりとのたたかい、大企業の横暴とのたたかい、大増税反対などさまざまな課題で、県民との共同を大きく広げていきましょう。

1. 07年度 活動の4本柱とたたかいの教訓

- (1) 愛労連組織強化拡大3カ年計画の3年目の目標達成に全力をあげます。
- (2) まともな賃金・雇用と働くルールを守り、大企業の社会的責任を追及するたたかいをすすめます。
- (3) 職場から地域へ「安全安心な公共サービス」を守り、格差拡大と貧困の是正、国民のいのちとくらしをまもる運動を広げます。
- (4) 憲法・教育基本法改悪反対、「戦争をしない」平和を守る政治への転換にむけてたたかいをすすめます。

愛労連は、07年度のたたかいにあたって、上記の4本柱をかかげてとりくみをすすめました。

組織拡大 多くの仲間を迎えた1年

「組織強化拡大推進3カ年計画」の最後の年として、07年度の最大の課題として組織拡大を位置づけてきました。春の組織拡大月間では、各単産が奮闘し、新たな労働組合結成があいついだことは特筆すべき成果でした。その経過をみると、単産が地域労連とともに協力して、結成の援助をおこなったことが特徴です。また、労働相談件数が昨年をはるかに上回り、単産に個人で加入する労働者も2倍以上になっています。このほか単産・単組で未加入者の加入のよびかけ、非正規労働者の組織化、3～4月の新規職員(社員)の積極的な加入のとりくみがおこなわれました。

4月の「組織拡大総がかり作戦 in 愛知」では、各単産がオルグをむかえ、計画をたててとりくみをすすめきました。こんごの組織拡大にむけての大きな「足がかり」としての行動になりました。

働くルール確立、大企業の社会的責任追及のたたかい

トヨタやキヤノンという大企業とその関連企業の職場で、偽装請負・違法派遣などが明らかになったことが大きな特徴でした。こうした違法行為が広がった背景には、大企業のコストダウン・利益至上主義があります。愛労連と単産は、派遣・請負、外国人労働者を労働組合にむかえ、偽装請負告発と発注企業による直採用をめざして奮闘してきました。

また、パロマのパート労働者100人の解雇問題で、愛労連は機敏に対応し、解雇通知の撤回を求めて要請するとともに、工場宣伝や労働相談などをおこないました。

愛労連は、今年度「派遣・請負問題検討委員会」をたちあげ、法的内容の研究や具体的な事例について分析、議論をかさねてきました。

労働法制連絡会とともに「労働法制国会」のもとで、毎月1回の街頭宣伝行動や労働契約法制やホワイトカラーエグゼンプション、労働法制ビッグバンなど財界のねらいをあきらかにしてきました。職場での学習会もこれまでになく広がりました。

大企業の横暴とのたたかいなくして労働者の権利・くらしは守れないことが明確になっていきます。大企業と真正面からたたかう愛労連に労働者の期待がかつてなく高まっています。

大増税・負担増反対、国民のくらしを守るたたかい

定率減税廃止とともに負担増に反対するたたかいを大きく広げました。全労連が提起する「もう一つの日本」のとりくみの具体化として、愛労連、県公務共闘などとともに、「安心・安全～闘争本部」を設置、10月には「シンポジウム」を開催し、各分野から政府の規制緩和や市場化テスト・指定管理者制度などの問題点を明らかにしました。

大増税反対のたたかいでは、「消費税をやめさせる会」に結集し、名古屋・東三河地域で毎月1回の宣伝行動、3月末に消費税増税に反対し、ロングラン宣伝を成功させました。3.13重税反対統一行動は、全県的なりくみとして、地域労連、民商、年金者組合、消費者団体、女性団体などが中心になってとりくんできました。

社会保険庁解体・民営化に反対してたたかうとともに、「消えた年金記録」は国の責任で解決を求める、関係機関への要請や宣伝行動を展開してきました。年金者組合は「最低保障年金の確立」をめざして奮闘してきました。

憲法・教育基本法反対、政治転換のたたかい

安倍内閣は就任直後、教育基本法改悪を強行しました。さらに5月には憲法改悪の手続法「国民投票法」を強行成立させました。

愛労連は教基法改悪反対、憲法改悪反対の運動の中心的組織として、署名や宣伝など行動の先頭にたって、4度にわたる県民集会を成功させるなど、奮闘してきました。教育基本法改悪反対のとりくみでは、愛高教・愛教労などが先頭にたってとりくんだ「意見広告」は、さまざまな団体が参加し、県民的規模に広がる運動になりました。「九条の会」はその後も地域に広がり、九条改悪反対の世論の高揚に大きな役割をはたしています。

憲法改悪発議まで3年。「戦争しない国」から「戦争する国」へと、戦後の平和と民主主義のたたかいを根本からくつがえす安倍内閣と改憲勢力を、壮大な国民のたたかいで包囲していくことが求められています。

2. たたかいのおもな課題と総括

1. 07 国民春闘・公務員賃金のたたかい

(1) 07 国民春闘のとりくみ

1) どのような情勢で 07 春闘をたたかったか

① トヨタをはじめとする大企業が史上最高の利益をあげる一方で、中小零細企業には「景気回復感がさっぱり」という「景気格差」のもとで 07 春闘はたたかわれました。日本経団連は空前の利益にも「さらなる国際競争力強化」を打ち出し、いっそうの「規制緩和・構造改革」を要求しました。しかし昨年からあいついで偽装請負が摘発され、「ワーキングニア」が社会問題となってくるなか、政府ですら「賃金の底上げ」「再チャレンジ」「最低賃金法の見直し」を口にせざるをえない状況となりました。これに対して労働団体は連合も全労連も「最低時給 1000 円以上」をかけ非正規労働者の「格差是正」と賃金の底上げを要求する春闘となりました。

② 愛労連と愛知春闘共闘は「すべての労働者の賃金引き上げ」を柱に、i)職場から要求を組織、職場内非正規労働者の賃金改善、ii)最賃闘争、均等待遇の実現、iii)公契約運動の前進を重点に 07 春闘賃金闘争をたたかいました。

2) 賃金闘争の結果

① 愛知春闘共闘の集約（6月 10 日現在）では、登録 199 組織中 138 組織 69.3%（昨年最終 70.4%）が要求を提出し 125 組織、62.8%（同 64.8%）で回答を引き出しました。全体の回答水準は前年よりプラスが 35、ゼロが 32 組織、マイナスが 33 組織となっています。民間中小企業の多い愛労連・春闘共闘では依然としてきびしい状況が続いています。経営が大幅に改善された企業でも賃上げはわずかで、一時金を上乗せする傾向で、なかには大幅な上乗せもみられました。

② 産業別には J M I U がプラス 9 組織、マイナスが 3 組織と昨年につづき改善傾向にあります。昨年燃料高騰できびしい経営環境がつづいた交通運輸関係、支援費制度による経営困難が広がる福祉職場などでも要求を提出し、たたかった職場では賃金の引き下げをくいとめ、下げるなり、ボーナスや労働条件での改善をかちとった組合もでています。なかでも医労連は医療改悪のもとで「看護師増員闘争」と賃金闘争を結合してたたかい、看護師の賃金引き上げ、その他の職種でも手当のアップなど、ほとんどの組合で前進をかちとっています。福保労では、賃金闘争は通年のたたかいになっていますが、賃金は下げるなりになっています。

③ 時給引き上げ要求では J M I U の東海キャスターで 11.5 円（長時間）、南知多病院で 10 円、北医療生協でも職種手当を 40 円～60 円引き上げ、全国一般ナトコ労組で再雇用者の

時給引き上げ 50 円など成果をあげています。国民春闘共闘の集計でも時給引き上げは 299 組合、平均で 18.4 円と昨年の 15.8 円を大幅に上回る回答となっています。この背景には「景気回復」といわれるなかでも、より安い時給労働者への求人が増える傾向にあり、愛知では派遣やバイトの求人難も生まれています。

愛労連は「すべての職場で時給要求提出を」方針にしましたが、職場での要求集約と提出は一部の組合に限られました。この点では中日新聞（5月 11 日）が指摘するように「パートなどの賃金水準は依然低いままだ。今春闘では労働側は追い風を生かし切れなかった」「春闘を抜本的に立て直す必要がある」との指摘を真摯にうけとめる必要があります。

④ 建交労の運輸関連で、トラック協会は「5万円の賃上げ、20 時間の時間短縮をしなければ人が集まらない」と発言、人員確保の困難さが浮き彫りになりました。また、「経営者と株主の争い」が顕著になり、株主への金の流れが大きくなるなかで、春闘は、経営者・株主とのたたかいにならざるを得ない状況になっています。

3) 3.15 全国統一行動、自動車パレード・金属労働者のたたかい

① 建交労・タクシー・国労・全港湾・検数労連・全運輸・生協労連などでつくる実行委員会が 2 月 25 日、名古屋と豊橋で 07 春闘自動車パレードをおこないました。あいつぐ規制緩和で低価格運賃競争が激化していることが重大事故の続発の原因になっています。「賃上げ・時短で交通労働者の安全を確保しよう」と名古屋城にむけてパレードをおこないました。豊橋では 80 人・62 台が参加しました。「大企業は偽装請負、サービス残業などの違法行為を繰り返し、高収益をあげている。雇用とくらしを改善して人間らしく働くルールづくりが必要」であることを強調し、経営者や地域住民にアピールしました。

② 同日、栄・教育館で「2007 年春闘を元気にたたかう金属労働者 東海のつどい」が開かれ、愛知・静岡を中心に 200 人が参加しました。「力をあわせて、すべての仲間の賃上げを・人間らしく働ける職場を」のスローガンにみられるように、外国人労働者も家族連れで 10 人が参加し、JMIU・BMG 分会（当時）の社会保険加入と直雇用のたたかいも通訳付で報告されました。集会後、パレードを実施しました。

③ 07 国民春闘の最大のヤマ場として 3.15 全国統一行動を配置してとりくんできました。ストライキには、建交労鉄道本部、通信労組、全印総連・中部共同印刷労組が決起しました。鉄道本部は支援者も含め 50 人、通信労組は 30 人が参加しました。春闘共闘参加の全港湾は 4 月 8 日に、賃金の引き上げや労働条件の改善をもとめて、荷役阻止・就労拒否のストを決行しました。統一行動に先だつ 13 日には、JMIU 川本支部、IBM 支部がストに決起しました。

4) 第 78 回メーデーのとりくみ

第 78 回メーデーを 5 月 1 日に開催しました。あいにくの雨のなかでしたが、中央メーデーには 3000 人が参加しました。地域では 6 つの会場（東三河、尾張東、尾張中部、尾北、

一宮、安城）でおこなわれ、あわせて 5000 人が参加しました。今年は、安倍内閣の「国民投票法案」がヤマ場にさしかかったことから、デコレーションや横断幕に、国民投票法廃案、「憲法 9 条守れ」のスローガンがめだちました。

（2）06 秋年闘争、07 人勧・公務員賃金闘争

① 06 年 8 月 8 日の人事院勧告は、「官民比較方式の見直し」で「比較対象企業規模を従来の 100 人以上から 50 人以上に改め、比較対象従業員にスタッフ職を加えるなどの見直しをした結果、月例給の官民格差はほぼ均衡」とし、特別給についても「概ね均衡」として、「据え置き」するというものでした。また「給与構造改革」として、地域手当の暫定支給割合を定めることとあわせて「査定昇給制度」及び「勤勉手当制度」における勤務成績の判定措置を来年度から一般職へ拡大する方向を打ち出しました。

② 県公務共闘は、勧告前から三の丸伝宣伝、引き上げを求める署名などにとりくんできました。7 月 18 日には総行動として、早朝からの宣伝行動や昼休みデモ、人事院中部事務局への申し入れなど多彩な行動を展開しました。県公務共闘・愛高教は、県職員への成果主義の導入に反対、また地域手当の支給率に格差をもちこむうごきに対し、果敢にたたかい、その攻撃をはね返してきました。

③ 愛知県・名古屋市人事委員会への申し入れ・要請をおこないました。

2. 最低賃金闘争の推進

1) 最低賃金引き上げのとりくみ

① 07 最賃闘争のとりくみとして、今年も 2 月の 1 月間、最賃生活体験にとりくみました。1 月 25 日の学習会には、京都総評青年部・石渡牧子さんを招いて京都での経験を学びました。生活体験には 50 人が参加しました。生活体験は、あらためて最低賃金の低さを証明するもので、実際にどの程度生計費がかかるかを明らかにするものでした。参加者のうち、最低賃金内で生活できた人は、病気（風邪）で寝込んでいたからなど、通常のくらしではとうてい生活できない金額です。ひき続きこのデータをもとに、労働局・審議会にむけて要請していきます。

② 4 月 20 日の労働局賃金課交渉では、時給 1000 円以上の引き上げを求めるとともに、最低賃金審議会委員の公正な任命を強く求めました。今年は 5 人の委員を推薦しました。しかし 4 月 26 日、労働局はまたも連合独占という偏向任命をおこないました。愛労連は、抗議の申し入れをおこなうとともに、異議申立をおこないました。

③ 6 月 20 日、694 分のハンガーストライキをおこないました。愛知の最賃 694 円にちなんだこのとりくみは午前 8 時から午後 7 時 34 分まで労働局前でおこない、通じで 11 人が参加、半日や激励者をふくめ、45 人が参加しました。当日宣伝も早朝、昼、夕方と 3 回お

こない、昼のビラ配布のとき、通行人から2000円のカンパもよせられました。

④ 審議会傍聴・意見陳述、署名のとりくみについてすすめてきました。7月4日（水）に今年度初の審議会が開催されたのははじめ、審議会での傍聴をおこなってきました。また7月26日（木）、賃金課に対し審議会での愛労連代表・パート労働者代表、生活体験者代表による意見陳述の場を設定するよう申し入れました。

⑤ この1年間は対策委員会を定例化し、議論を深めてきました。対策委員会は、公契約問題について実践的なとりくみにするまでにはいたりませんでした。また最低賃金引き上げと「均等待遇」をセットにしたとりくみを強めることが重要になっています。

2) 最低賃金法改定をめぐるうごき

① 最低賃金法改定案は、最賃水準が生活保護基準を下回っていることから、賃金決定にあたって「生活保護の施策を配慮」するという文言を挿入し、最賃を引き上げていくというものでした。しかし具体的な審議はすすまず、結局継続審議となりました。

② 政府の「成長力底上げ戦略推進円卓会議」でも最賃引き上げが議論になり、引き上げのための根拠(i:生活保護、ii:初任給、iii:平均賃金)がだされましたが、議論は先送りになりました。最低賃金を「生活保護水準に引き上げる」ことを安倍内閣は表明しています。政府自身も引き上げについて言及しなければならなくなったのは、この間の私たちの運動の成果です。しかし経済財政諮問会議や規制改革会議、中賃審議会使用者委員などは、「最低賃金引き上げ反対」をあらためて強調するなど、まき返しをはかけており、予断を許さない状況になっています。

3. 大企業の横暴とのたたかい

1) 大企業包囲宣伝行動

① 愛労連は派遣・請負労働者むけのはがきアンケートを実施、昨年12月に知立市内のアパートに250枚近くを配布しました。

② 大企業包囲行動では1月8日刈谷駅、9日名駅ミッドランド前で宣伝行動をおこないました。用意した2000個のティッシュが1時間程度でなくなるほど、受け取りはよく労働者の春闘への期待の大きさをうかがわせる宣伝行動になりました。

2) 07トヨタ総行動

① 2月12日のトヨタ総行動には、全国から1600人が参加しました。この3年間は、東京大気汚染裁判原告団との共同としてとりくんできました。12日の総行動にも原告団はバス2台で参加、ミッドランド前での宣伝行動をになった。また3月16日、東京本社の包囲行動は1100人が参加して、トヨタの社会的責任を追及、この行動には愛労連からも参加しました。

② 市民からの声もよせられました。バス手配の箇所に「何事ですか」と声をかけられ、事情を説明すると「私たちもトヨタ1社だけが儲かって、周りが大変になっているのはおかしいと思う。ぜひこういう運動を続けてほしい」との声がよせられました。

③ 今回、市民ビラ配布（豊田市内および田原市内）、アンケート配布を重視しました。これは総行動が何を訴えているかを知らせるうえで、重要なとりくみになりました。派遣請負はがきアンケートは返送が少なく、集計にはいたっていませんが、市民むけビラ配布は上記のような変化をつくりだすことにつながったといえます。

④ 2月のトヨタ総行動に先がけて06年11月26日に、トヨタシンポジウムがおこなされました。このシンポには90人以上が参加しました。シンポでは、トヨタが引き起こした「リコール問題」が深刻な職場実態を反映していること、トヨタにむけた運動が大きく広がっていること、内野過労死裁判、トヨタ車体精工での「労災かくし・偽装請負」摘発と、不当解雇撤回のたたかい、東京大気汚染訴訟第1次一審での勝訴と昨年9月の東京高裁による「解決勧告」など、トヨタの社会的責任を追及する運動の前進が強調されました。

⑤ 東京大気汚染公害裁判では「解決勧告」をうけて、自動車メーカーが明確に謝罪し、12億円の賠償金を支払うことが確定しました。これに先だって、愛知ディーゼル共闘は、愛知県内のディーラー12社に対し、早期に解決するよう要請行動をおこなってきました。

⑥ トヨタ総行動は「トヨタは社会的責任を果たせ」をスローガンにとりくみをすすめました。今年の決起集会には、世界6か国の労働組合からもメッセージはよせられました。トヨタは、営業利益2兆円をこえ、世界トップメーカーにのし上がりましたが、しかしその内部では、下請への徹底したコストダウン、長時間過密労働と、非正規労働者の増大が常態化しています。下請企業では、コスト削減への対策として、労働者の社会保険未加入、偽装請負、ベトナム人研修生の違法雇用など、違法行為が蔓延化しているのです。ベトナム人研修生を違法雇用していた下請では、強制貯金やパスポート取り上げなどが問題になり、裁判にまでいたっています。

いまやトヨタ労使の動向は、日本全体に大きな影響をあたえており、トヨタとのたたかいなしに労働者の権利・賃金・労働条件の改善はありません。引き続きトヨタを包囲するたたかいをすすめていかなければなりません。

4. 労働者の権利、派遣・請負労働者の要求実現・組織化のたたかい

1) 派遣・請負問題検討委員会の設置

① 愛労連は今年度、派遣・請負問題検討委員会をたちあげ、偽装請負・違法派遣の一掃をめざして、組織化のとりくみや法的な問題なども含めた議論をすすめ、問題点を明らかにしてきました。この間、建交労・INAXメンテナンス、全国一般・シューワ石油、JMIU・トヨタ車体精工、BMGなどの労働者のたたかいは、派遣法すら守られていない偽装請負・違法派遣告発につながり、労働局の行政指導強化にもつながっていました。

② 9月9日に第3回権利討論集会を開催しました。今回は、派遣・請負問題に焦点をあてた集会とし、参加者も40人で討論をおこないました。

③ 東海労弁がよびかける「派遣・請負研究会(準)」に参加してきました。この研究会は9月21日にたちあげ、当面事例にもとづく研究をかさね、将来的には相談活動などにも応じられるように体制を強めていくことにしています。愛労連としても積極的にかかわり、協力していくこととします。

2) 派遣・請負、非正規労働者の組織化と権利擁護のたたかい

① J M I Uを中心に、派遣・請負労働者、外国人労働者の組織化とたたかいが大きく前進しました。トヨタ車体精工の偽装請負と直採用のたたかい、BMGの「個人請負」とたたかい、(株)中外での直接雇用をかちとり、社会保険にも加入させたブラジル人労働者など、かつてない分野に組織化が広がりました。J M I U高木分会では、解雇撤回の裁判で勝利しました。

② パロマ・パート労働者解雇に反対するたたかいは、大きな注目をあつめました。パロマは湯沸かし器による死亡事故の多発がマスコミで明らかになると、パート労働者の大量解雇を発表。愛労連は、即座に本社に対し、解雇撤回を要請しました。また工場でパート労働者を激励する宣伝行動をおこないました。全労連、パ臨連も要請をおこないました。こうしたとりくみの結果、パロマでは「パートの解雇延期 最長2ヶ月賃金支給」(中日 9/4)という成果をあげました。愛労連は、パロマ・パート労働者むけの労働相談もかまえ、相談活動に応じてきました。こうした機敏な対応をしたことに、マスコミも注目、愛労連の存在をしめすとりくみになりました。

5. 秋・春の地域総行動のとりくみ

1) 06年秋の地域総行動

06年秋の地域総行動は11月15日におこなわれ、早朝の宣伝行動は、25地域労連150か所でおこなわれました。昼の行動では宣伝行動のほか、憲法改悪反対の署名行動、全戸配布など、夜は教育基本法改悪反対の決起集会など多彩な行動がおこなわれました。今回の地域総行動の特徴は、安倍内閣が教育基本法改悪を強行するという情勢のもとで、これに反対する宣伝・決起集会がとりくまれ、地域住民によびかけました。

2) 07春の地域総行動

春の総行動は2月21日におこなわれました。統一行動では、早朝宣伝は25地域労連・160か所で、昼の行動では宣伝行動のほか、労働法制にかかわる地元議員要請、労組訪問、夜は地域決起集会や学習会などがおこなわれました。

3) 地域総行動の位置づけと今後の課題

愛労連は、毎年秋と春の地域総行動を主要な行動としてとりこんでいます。しかしこのとりくみについて、「定例的な行動としてではなく、議論を深める必要がある」「行動がマンネリ化して、組合員が納得できる方向を示すべき」などのこえがあがっています。

地域総行動の意義、具体的な行動や課題をそのつど明確にし、最大限の結集をしていく準備が必要になっています。

6. 小さな政府・自治体に反対し公共サービスを守るたたかい

1) 公共サービスを守る闘争本部のとりくみ

① 愛労連は、規制緩和や市場化テスト・指定管理者制度などで公共サービスの切り捨てに反対し、県公務共闘などとともに、「国民・住民のための安全・安心な公共サービスを守る愛知闘争本部」を設置し、さまざまなりくみをすすめきました。

② 10月15日には、闘争本部主催で「シンポジウム」を開催、大阪の城塚健之・弁護士の講演のほか、生活保護や国保の職場、医療現場などから実態の報告をうけ、こんごのたたかいについて討論がおこなわれました。闘争本部は、県民むけにうちわ1万枚を作成、社会保険事務局前での宣伝行動などで活用しました。

③ 社保協主催の自治体キャラバンに、愛労連として積極的に参加し、医療・介護、国民健康保険などに国の制度改悪のもとで、自治体の役割発揮を求めてとりこんできました。とくに医療で、奥三河の地域医療が危機的状況にあり、医療水準を維持するために自治体の特別の奮闘を要請しました。

④ 医療・福祉や年金など社会保障に対する国の責任放棄がつづくなかで、国民のなかに大きな不安が高まりました。「闘争本部」を設置し、国民にさまざまなアピールをしたとりくみは時宜を得たとりくみとなりました。こうした運動を継続的にとりくむことが求められています。

④ 5月12日には、東海ブロック国公が「小さな政府」反対、労働法制、年金制度についての学習決起集会を開催、国公労働者を中心に60人が参加しました。国会上程の労働法制の問題点や社会保険庁解体法案の問題点についての報告を受けて、討論がおこなわれました。このあと、栄で宣伝行動もおこないました。

⑤ 5月14日～17日にかけて愛労連、自治労連、県公務共闘主催の自治体キャラバンがおこなわれました。このとりくみの趣旨は自治体の「集中改革プラン」や「市場化テスト」「指定管理者制度」の実施、事業の民間委託などで、住民のサービス切り捨てに反対する運動として、ほとんどの自治体当局・議会に要請しました。また、公契約条例制定、公共事業や委託事業において、労働者の賃金・労働条件の確保のために、現行法を生かしたとりくみ、自治体が雇用するパート労働者などの時給引き上げ、憲法改悪反対の意見書採択を求めてとりくみをすすめきました。

2) 社保庁解体に反対するたたかい

① 社会保険庁のあいつぐ不祥事を口実に、安倍内閣は、社会保険庁の解体・民営化法を強行成立させました。しかし、現在でも国民年金は4割が未加入・免除という空洞化が深刻になっています。現行でもさまざまな問題をかかえている年金制度の運営を民間にまかせて制度がよくなる見通しはまったくありません。また、社会保険庁職員については「分限免職」規程を運用して「処分のある職員は新機構には採用しない」ことを明らかにしています。

② 愛労連は愛知社会保険事務局前で「年金制度の拡充」を求める宣伝行動のほか、5月7日には医労連、年金者組合とともに、「解体に反対する」要請と懇談をおこないました。また全国に先がけて「個人署名行動」も提起しました。また、愛労連・愛知国公・全厚生・社保協および年金者組合は4月12日、社会保険庁の解体に反対する学習決起集会をおこないました。

③ 社保庁解体の真のねらいが、社会保障の解体であるとともに、国民の年金を財界の儲けの場にするものであることを明らかにしました。社保庁解体法案の審議中に、「消えた年金記録が5000万件」という前代未聞の不祥事が発覚しました。愛労連は「国の責任で解決を」「安心できる年金制度確立を」などをよびかけるビラを名鉄・金山・伏見などで配布するなど、機敏に対応してきました。また、全厚生を中心にトヨタ総行動以降、22回にわたって毎週宣伝行動をおこなってきました。さらに、年金者組合は6月26日から3日間、栄三越前で宣伝行動をおこなってきました。

7. 憲法・教育基本法と平和を守るたたかい

1) 教育基本法改悪反対のたたかい

① 安倍首相の就任直後、教育基本法改悪が急浮上し、教育関係労働組合を中心に行なったたかいが展開されました。愛労連は全労連が提起する秋の大宣伝行動に呼応し、大量宣伝行動を重視、毎月宣伝行動を提起するとともに、10月25日を統一行動として提起しました。

② 愛高教・愛教労などがよびかける「意見広告運動」に積極的に参加してきました。意見広告では最終的に234団体・3966人が参加、募金は980万円になりました。こうした行動にあわせ、国会ヤマ場での議員要請行動など、最大限のとりくみを展開してきました。しかし、職場における署名のとりくみは、十分な到達にはいたらず、職場での議論のための宣伝などが、課題の重要性からみて、とりくみが遅れたことは否めません。

③ 10月20日、憲法・教育基本法改悪をはじめ悪法阻止をめざして栄広場で県民集会が開かれ、500人が参加しました。高橋信・平和委員会理事長は「安倍内閣は改憲手続法と教育基本法改悪を強行しようとしている」と指摘。立場のちがいをこえて「憲法守れ」の声をあげようとよびかけました。

④ 11月18日の「教育基本法改悪反対愛知県民集会」は、港湾会館のホールからあふれるほどの参加者で成功させました。高橋哲哉・東京大学大学院教授が講演、南原東大総長の

話や靖国・護国神社の映像も使いながら、政府案の問題点を明らかにし、改悪阻止をよびかけました。

⑤ 県民集会の成功とともに、11月29日に開催された中央集会にも、積極的に参加してきました。全国的にも集会がかつてない規模で成功をおさめました。11月8日には、名古屋で公聴会が開催され、緊急の要請行動・宣伝行動をおこないました。

2) 国民投票法案廃案をめざすたたかい

① 安倍内閣は憲法改悪のための手続き法案を06年12月14日、憲法特別調査会に提出しました。愛労連はこの法案の危険性を指摘し廃案をめざしてとりくみをすすめました。

② 投票法案は、マスコミも指摘したように、内容はきわめて不十分なものでした。最低投票率も定めず、最悪の場合、国民の4分の1の賛成で改憲が可能になるというもので、愛労連は「共同センター」に結集し、署名や宣伝行動などに積極的にとりくんでいました。

③ 国民投票法案は5月14日に参議院で成立しました。民主党は抵抗らしい抵抗もせず、自公主導の国会運営を事実上黙認するかたちで、「国民投票法」を成立させました。しかし国民のたたかいで18もの付帯決議をつけざるを得ず、「同法」の不備を露呈することになりました。

3) 憲法改悪反対のたたかい

① 「国民投票法」が成立したとはいえ、憲法の改定が決まったわけではありません。改憲推進勢力との対決はこれからです。「同法」は、成立してから3年後に施行されるまでは改憲案を国会に提出したり、審議したりすることはできません。

② 最近のマスコミの世論調査でも改憲支持が減少しています。「九条の会」をはじめ草の根の運動の広がりが世論の変化を生んでいます。「九条守れ」の世論を大きく広げ、改憲を許さない声を国民の多数派にしていくことが必要です。

③ 愛労連は、職場での「九条の会」の結成をよびかけてきました。2007年4月5日現在、12単産38九条の会に達しています。また愛知国公では「99条の会」を結成し、とりくみをすすめています。憲法署名の到達点は、07年7月18日現在356,941筆です。

④ 憲法改悪反対のたたかいは、ここ数年が正念場となります。国のあり方を決する重要なたたかいであり、愛労連としても、「九条の会」をさらに広げ、職場からのたたかいをあらためて強化していくこととします。地域の「共同センター」も15になり、「九条の会」とともに、草の根の運動が広がっています。

4) 小牧平和集会、平和行進、被爆者訴訟など平和のとりくみ

① 11月19日、第10回小牧平和集会が小牧・市之久田公園で開かれました。「米軍来るな、基地機能強化反対」で地元ぐるみの運動をうったえ、空中給油機配備、機動衛生隊新設などの実態と、戦争への道を許さない平和団体の役割が強調された集会となりました。400

人の参加で集会を成功させたあと、途中ふりだした雨のなかを航空自衛隊小牧基地正面ゲートまでデモ行進をおこないました。しかし、基地側はフェンス越しに要請書を受けとるなど、不遜な態度に終始、参加者の怒りを買いました。

② 3.1 ビキニデーが2月28日～3月1日に開かれました。核兵器廃絶にむけた国際的連帯が広がるなか、今年は「青年フォーラム」がおこなわれ、各国の青年120人が参加しました。「日本国憲法の9条がうらやましい」など、憲法をまもる運動が国際的にも期待されていることが明らかになりました。

③ 5月31日に愛知入りした平和行進は、6月11日までの12日間愛知県内を行進しました。

④ 1月31日、名古屋地裁で原爆症認定訴訟の判決がありました。厚生労働省の被爆者援護法にもとづく原爆症の認定行政を大阪、広島に統一して三度断罪しました。しかし裁判に勝っても厚生労働省は認定基準を変えておらず、年内の全面解決をめざす方向もしめし、ひき続きたたかいを強めていくことにしています。

⑤ 市民と言論のつどいに愛労連から毎回参加し、共謀罪や国民投票法案などの問題点を明らかにしてきました。

8. 労働法制改悪反対のたたかい

① 07年1月25日からはじまった通常国会は「労働法制国会」といわれたように労働契約法案、労基法改定（割増）案、雇用保険法改定案、パート労働法改定案、最低賃金法改定案など、多くの関連法案が上程されました。雇用保険法改定法、パート労働法改定法は成立しましたが、衆院厚労委員会では、社保庁解体・民営化法がさきに審議・成立という状況のもとで、労働契約法案・労基法（割増）改定法案・最低賃金法改定案は継続審議となりました。パート労働法の審議の過程では「均等待遇」実現をめざし、パ・臨連などは署名・宣伝行動のほか、国会議員要請などに積極的にとりくんでいました。

② 今回の労働法制国会では、財界の最大のねらいであった「ホワイトカラーエグゼンプション（労働時間規制適用除外）＝WE」と労働契約法における「解雇の金銭解決」はのぞかれました。WEは「残業代ゼロ法案」であり、「解雇の金銭解決は首切り自由化法案」だとして、労働組合などが機敏にたたかった結果、盛りこませなかったものです。しかし今国会で上程見送りとはいえ、かならずもちだしてくることはまちがいありません。愛労連は労働法制連絡会とともに、ひき続きとりくみを強めていきます。

③ 労働法制連絡会は、WEや「解雇の金銭解決」が浮上してきた当初から、これらの問題点をうきぼりにする宣伝行動を月1回定期的におこなってきました。全労連が提起する「100万署名」にも積極的にとりくんでいました。WEや「解雇の金銭解決」を完全に断念させるために、「100万署名」をひき続きとりくみを強めていくことが求められています。

④ 3月21日には、愛労連、名古屋過労死を考える家族の会、過労死弁護団や新婦人、

愛知健康センターなど6団体がよびかけ、「WE・労働法制を考えるシンポジウム」を開催しました。このシンポには90人以上が参加し、関心の高さをしめしました。大木一訓先生の基調講演は、労働法制にかかる財界のねらいを明らかにしました。討論では、労働法制改悪を先どりするような職場の実態などがだされました。また、シンポをよびかけた6団体は6月23日に、栄で宣伝行動をおこないました。

⑤ 学習会もこれまでになく単産・地域でおこなわれました。福保労が「スキルアップ学習会」でパート労働法を、東海MICでの学習などをはじめ、職場単位でも学習会がおこなわれました。

⑥ 労働審判制度が発足して2年。もちこまれる件数は徐々にですが増えています。名古屋地裁には07年3月末までに61件になっています。愛労連から平田茂副議長が労働審判員としてその任にあたっています。

9. 大増税・負担増反対、社会保障を守るたたかい

① 大増税ネットとして、駅頭での宣伝行動を中心に活動をすすめてきました。また10月5日には、大増税反対ネットとして弁護士の坂本修先生を迎えて「憲法学習会」を開催、政府税制調査会などがすすめる庶民大増税路線がいかに憲法の理念に反するものなのかを明らかにしました。3月には岡崎地域で「大増税に反対するネットワーク」が結成され、地域でのとりくみも広がりつつあります。

② 消費税をやめさせる会に結集し、毎月1回の金山での宣伝行動にとりくんできました。また県議会開催前に、要請行動に参加してきました。3月末、名古屋、豊橋で消費税導入17年目を前にロングラン宣伝行動に積極的に参加してきました。

③ 愛労連は、確定申告にむけて2度にわたって、実務的な学習と大増税のねらいについて学習をおこないました。2回の学習会は参加者が少なかったものの、税源移譲で、あるいは定率減税廃止で自分の税金がどうなるのかをわかりやすく学習しました。

④ 医療・年金改悪反対、負担増反対などの要求をかけ、「一揆」と称して年金者組合は栄で座り込み行動・集会をおこないました。この行動には360人が参加しました。

⑤ 6月25日に「大増税反対ネット」とともに、金山駅南口で宣伝行動をおこないました。25日は多くの民間企業が給料日であり、住民税の大幅なアップに关心がよせられ、かつてないほどビラの受けとりはよく、「大増税を決めたのは自民・公明」との訴えを聞いていた市民から「もう安倍総理ではだめだ」などといよいよってくる人もいました。

10. 組織拡大のとりくみ

1) 組織拡大——新たに7単産・17組織が誕生

① 「組織強化拡大3カ年計画」最後の年として、単産ではこの1年、地域労連の協力を

得てあらたな組織をたちあげてきました。その結果は別記のとおり、7単産・17組織があらたに増えました。また、職場での組合員拡大もすすみました。

② 労働相談活動は、相談件数は昨年を倍する数で増えています。とくに年末年始や年度末などは月に130件をこすなど、異常な状況が続いています。こうしたなか、労働組合に個人加入する労働者も増えています。相談活動をつうじて、単産に加入した組合員は80人以上にのぼっています。労働組合を求める労働者も増え、相談も結成や加入が増えているなどいまの職場実態を反映したものとなっています。

③ 大量宣伝・卒業式宣伝についても実施してきました。ことしは単産や地域での宣伝行動に愛労連の労働相談クレジットを掲載した場合に補助金をだす方法でおこないました。また卒業式宣伝では3月20日、県体育館で名城大学の卒業式で宣伝をおこないました。

2) 組織化拡大総がかり作戦 in 愛知のとりくみ

① 4月26日を中心とした全労連「組織拡大総がかり作戦 in 愛知」には、13単産80人が参加し、終日積極的な行動がとりくまれました。愛労連はこの行動を「3カ年計画」の総仕上げである07春の組織拡大月間の飛躍の機会にしようと積極的に受け止めてとりくんできました。印刷関連職場を訪問した全印総連をはじめ、単産をあげての行動をおこなった生協労連、福保労、職場での組織拡大の討論集会を開催した全国一般など積極的なとりくみがいくつもおこなわれました。

② 昼間の労働相談活動では、相談者が組合加入を表明するなど、圧倒的多くの労働者が労働組合に対して期待していることを明らかにする一幕もありました。

3) 組織拡大月間のとりくみ

① 愛労連は秋（9月～11月）と春（3月～5月）に組織拡大月間をもうけ、集中的な組織拡大をすすめました。春の月間ではおもに、新規採用者を中心に組合加入をよびかけ、秋は職場内での多数派をめざす加入のよびかけをすすめました。今年は非正規や関連、派遣・請負などで拡大が大きくすすんだことが特徴です。単産・地域労連の代表による「組織拡大推進委員会」を随時開催し、単産のとりくみなどについて意見交換をかさねるとともに、ニュースを発行して、単産・地域労連のとりくみを激励してきました。

② 両月間のあいだに増えた組合員は、トータルで3049人に達しました。愛労連は、ひき続き月間を設定し、意識的に組織拡大を重点課題に位置づけてとりくむこととします。

11. 地域労連のとりくみ

1) 地域労連研究集会

① 毎年1回地域労連研究集会を開催しています。今年度は6月16日～17日に開催しました。研究集会には、単産からも出席してもらい、地域労連の活動をどうすすめていくかな

ど、議論を深めました。講演は京都「伏見ふれあいユニオン」の馬場さんをまねき、地域ローカルユニオンの問題についても議論をおこないました。

② 地域労連代表者を随時開催し、秋・春の地域総行動について、とりくみの特徴や課題などについて議論をしてきました。3月17日に開催した代表者会議では、労働法制問題、憲法問題について学習会をおこない、情勢についての意思統一をしてきました。

2) 地域の自主的な活動

① 名中地域センターがとりくむ労総行動は、春と秋の年2回開催されています。名中センターを中心に単産も協力して企業や経営者団体、労働局、国税局などへの要請行動を展開しています。また、公務員労働者の昼休み休憩が短くなるなかで、集会開催が困難になるなか、参加者を確保してとりくんでいます。

② 港地区労も年2回、地域の団体とともに実行委員会を結成し、総行動として要求実現のとりくみをすすめています。また、07年は名古屋港開港100年を記念して、港100実行委員会をつくり、名古屋港の軍事利用に反対し、平和な港をめざしてとりくんでいます。

12. 労働相談活動の態勢ととりくみ

① 愛労連の労働相談は、現在、阿部所長をはじめ黒島、三枝の三氏で相談に対応しています。今年1月から相談件数が急増しています。2月117件、3月130件、4月123件といずれも昨年の1.5倍から2倍の数で推移しています。相談件数の増加にともない、愛労連の単産に加入する人も増えています。この間、相談活動から組織を結成したところもあいつきました。

② 労働相談は、愛労連事務局だけでなく単産や地域労連でもとりくまれています。単産をつうじて組織化したところも少なくありません。毎月1回、全体会を開催し、単産の労働相談員も含めて、相談の特徴、対応の方法などを検討しています。地域労連からも参加をよびかけ、相談活動の充実をすすめていくことが重要になっています。

13. 政治革新のたたかい

1) 県知事選挙のとりくみ

① 2月4日投票の知事選挙で、愛労連はあべ精六・労働相談センター所長を候補者として擁立し、県政の転換をめざして奮闘してきました。11月9日にあべ氏擁立を確認しつつ、その後石田陣営と協議を重ねてきました。しかし、共闘の可能性がまったくなくなった12月4日、正式にあべ氏を候補者として、短時間のたたかいではありましたが、全力をあげてたたかってきました。

② 結果は神田知事の当選でしたが、しかし“圧勝”にはいたらず、神田県政への批判が

かつてなく顕在化しました。民主党は、選挙中は「超神田」をかけながら、選挙が終わると神田予算案に賛成、また最大の争点になった「政務調査費問題」で、「透明化を図る」とことを約束しながら、選挙がおわれば「検討中」と公約をホゴにし、県民をうらぎりました。

③ あべ氏は16万票余の支持を得ました。あべ氏の「労働者のくらしと権利を守る」という訴えは、とりわけ青年労働者に届きました。青年労働者の雇用破壊や低賃金化が深刻になるなかで、あべ氏への期待は大きく広がりました。

2) 参議院選挙のとりくみ

参議院選挙は当初7月5日(水)公示・22日投票で予定されていましたが、安倍内閣の悪法ごり押し・党利党略のための国会延長により、12日(水)公示・29日投票となりました。愛労連はこの参議院選挙にあたって、安倍暴走内閣の憲法改悪阻止、消えた年金問題、負担増など争点を明確にし、要求実現の立場から政治の転換を訴えてきました。討議資料を作成し、職場や家庭で多いに議論をすすめ、投票にいくことをよびかけました。

14. 各機関のとりくみ

(1) 女性協の活動

① 「憲法9条を守ろう!」「人間らしく生き働きたい」「仕事も家族も自分も大切にしたい」「女性の地位向上のため他団体と共同して運動を広げよう」などの要求課題をかけて運動をしてきました。各単産女性部では、当局とそれぞれ労働条件の改善問題で交渉し、要求を前進させました。また単産代表者会議を開催し、春闘にむけて各単産での要求課題を交流しました。「9条守ろう」の運動では、月1回、自治労連女性部と平和宣伝行動をタペストリーなどで訴えながらおこないました。

② また他団体と共同して平和やくらし・女性の地位向上めざす、4つの集会(3・8国際女性デー、国際交流あいち女性のつどい、はたらく女性の愛知県集会、愛知母親大会)を開催し、事務局長や副実行委員長などの役割をはたし、集会の成功に大きな力を発揮してきました。「権利を保障すると企業は雇用を手控える」など、政府は労働法制に対する攻撃を強めています。女性労働者の地位向上、働く権利を守る運動をさらに広げます。

(2) 青年協のとりくみ

① 青年協では今年度も交流を通じた仲間づくりに積極的にとりくんできました。9月におこなった「ソフトボール大会」は前年を上回る160人が参加し、来年もぜひとの声が多くあがりました。

② 11月23日には民青同盟や県学連、青年弁護士などと、春から準備をすすめていた「あ

「いち de 雇用祭」を栄広場で開催し 250 人が集まりました。このとりくみ以後、他団体との共闘が広がり、07 年 5 月の「全国青年大集会」にむけてのプレ企画「わこうど☆こうりゅうかい」を民青同盟と共に催。はじめて業者の青年と交流するなど視野が広がる中身になりました。「5.20 全国青年大集会」当日には愛知から全体で 80 人をこす仲間が参加し、青年の安定雇用を求める署名約 4000 筆を提出しました。

③ 憲法施行 60 周年の今年度もさまざまな平和運動に協力し、参加してきました。9 月に愛知でおこなわれた平和委員会主催の「ピースエッグ 2006」、11 月と 5 月の 2 回にわたりおこなった「9 条にカンパイ」、「3・1 ビキニデー」など青年が平和への思いを伝える活動をすすめきました。「9 条にカンパイ」では、どちらも憲法集会後の会場でよびかけ、5 月には 200 人が集まり、マスコミも報道しました。

④ 春闘のとりくみでは 2 月の「トヨタ総行動」に青年も参加し、「セイネンジャー」は壇上で大企業の社会的責任を問うアピールをおこないました。最賃引き上げでは、学習会と体験を青年協役員もとりくみました。「メーデー」では雨のなか、青年協、民青同盟の仲間が「格差と貧困」「憲法」の 2 大テーマでリレートークをおこない、うたごえのみなさんと労働歌を合唱してオープニングをかざりました。

⑤ 共闘のとりくみで、もうひとつのつながりとして、県知事選挙をたたかう青年勝手連「にっこり俱楽部」を 12 月にたちあげ、1 月の「新春書き初め」、投票日前に青年独自の宣伝行動をおこないました。

⑥ 他県の青年との交流企画として 16 回目を迎えるサマーセミナーは 9 月 22 日～24 日開催にむけて実行委員会をつくり、開催地「みえ」の青年とも連携をくみ、マーリングリストを活用して月 1 回以上の会議をおこなっています。

(3) パ・臨連の活動

① 今年 4 年目をむかえたパート・臨時労組連絡会は、パートなど非正規労働者の均等待遇や「だれでもどこでも時給 1000 円以上」をかけて最賃引き上げ運動などとりくんできました。春闘では「人手不足感」が強く、医労連などは 20～60 円アップされるなど賃金の引き上げは追い風でした。パート労働法が国会で採択されましたが、1200 万パート労働者のうち均等待遇が義務づけられた対象者はわずか 1 % のみ、それ以外は努力義務規定とする実効性のとぼしいものでした（①期間の定めのない雇用、②正社員と同様に配転や転勤がある、③仕事の内容や責任が正社員と同様の 3 条件をクリアしないと均等待遇を認めない）。

② パ・臨連は、すべてのパート労働者に均等待遇の実現！最低賃金の引き上げで最賃・公契約問題対策委員会といっしょに 2 回の宣伝行動をとりくみました。また名古屋市に「非正規労働者の均等待遇を求める意見書採択」の請願もおこないました。パートのみでなく、非正規労働者の共同を広げようと青年がとりくむ雇用祭実行委員会といっしょに「第 11 回パートの元気の出る集会（10 月 23 日）」を成功させ、はじめてパレードをおこないました。

ワーキングプアが急増するなかで、パートなど非正規労働者の賃金・労働条件の改善は急務です。組織拡大や共同した運動の強化が求められています。

(4) 専門部の活動

1) 交運部会

① 交運部会は06年8月11日に、第13回定期総会（6単産・部会から23人が出席）を開催しました。幹事会の開催は第107回幹事会（9/21開催）から第112回幹事会（6/8開催）まで6回開催してきました。07春闘では自動車デモを開催してきました。名古屋地区の自動車デモ実行委員会を12/21、1/19、2/14、3/9の4回開催してきました。

② 4.26 総がかり大作戦の宣伝行動では、名古屋駅、金山駅、神宮前駅でタクシー・バス運転手への宣伝行動をおこないました。名古屋港「福祉センター」で港湾およびトラック労働者への宣伝行動、NUCT、TCB、海コンドライバーへの宣伝行動、各単産・全労連から総計22人が参加しました。

③ 行政交渉では、中部運輸局、愛知運輸支局、中部地方整備局、愛知労働局、愛知県、名古屋市、中日本高速道路㈱に対し交通政策要求を提出、7月～8月に交渉をおこないます。

2) 民間部会

① 民間企業の労働組合の協議体として活動を追求しています。定例的な事務局会議について、第10回会議（06.7/12）から第17回会議（07.6/21）まで開催してきました。

② 06年7月24日に、中小企業家同友会「労務労働委員会」のメンバーと民間部会の事務局メンバーとの懇談会を開催しました。テーマは、すべての労働者の最低賃金を1000円以上に、残業未払いの状態をなくすために、労働法制の改悪をどうみるかなどで意見交換をしてきました。民間部会は現在、情報交換的な会議になっていますが、論点をしぼりながら具体的行動がともなうような部会運営をめざしています。

3) 争議団・争議支援のたたかい

① 大企業職場で住軽金、（組合事務所）、石播（思想差別、女性差別）で勝利し、権利拡大のたたかいがありました。

② 中小の職場での解雇事件での敗訴（JMIU・ユータック分会）、過労死事件での敗訴（ソフトバンク）があります。全国一般・カトーグラビア、医労連・大朋会、建交労・ジュケン支部などで、労働組合結成を嫌惡する経営者が組合つぶしをはかる事態がつづいています。

③ 愛労連は、JMIU・ユータック分会の件で、団交拒否・解雇をめぐって県労委から名古屋地裁へと舞台を移したのを受け、JMIUからの要請にこたえて争議連帯基金を貸し付け、支援しています。

③ 南生協病院では、成果主義賃金導入をめぐって、パート労働者も含めて労働組合が過半数に達していないことを理由に団交を拒否し、管理職の前で労働者一人ひとりから就業規程変更の同意書への署名を求めたり、不当労働行為が頻発しています。医労連・南医療生協労組は5月16日に県労委に対して提訴しました。6月5日にあらためて県労委に対して要請をおこないました。愛労連は、南医療生協労組支援共闘会議に参加しています。

④ 争議が発生したときなどには、その単産・単組・地域にとどめず、関係者からの情報集中、愛労連の情報収集が求められます。そして広く知らせ、社会的に包囲していくことが重要です。

II 情勢の特徴

1. 「美しい日本」は戦前の侵略戦争美化、戦争する国づくりへ暴走する安倍政権

(1) 安倍自公政権の正体は「靖国」派、「政治と金」で問われる任命責任

「美しい日本」をかけて誕生した安倍自公政権は、昨年9月の発足以来、防衛省昇格法、教育基本法改悪、米軍再編促進特措法、国民投票法、教育改悪3法、イラク特措法改悪など「戦争する国」づくりを強引におこすっています。こうした背景には過去の侵略戦争を正当化し、憲法九条改悪を最大のねらいとする「靖国」派が政権の中心にすわったことがあります。改憲・右翼団体の「日本会議」に所属する閣僚は安倍首相をふくめ18人中12人。首相のいう「美しい日本」のルーツは、97年「日本会議設立大会」での「美しい日本を再建し誇りある国づくりを目指した新しい国民運動」にあります。

自殺した松岡前農水大臣、その後任として任命された赤城農水大臣の「事務所費問題」をはじめ「政治と金」の問題があらためて噴きだしました。さらに久間前防衛大臣は「原爆投下はしょうがない」という発言で、国民のはげしい怒りの前に辞任せざるをえませんでした。このようなとんでもない人物を入閣させ、しかも不祥事をおこした閣僚をかばい続けるという態度に、安倍首相の「任命責任」が問われ、国民の批判にさらされています。

(2) 「戦後レジーム(体制)からの脱却」は「戦争する国」への道

米軍が世界で“なぐりこみ戦争”をするための「米軍再編」では、国内の米軍基地強化とともに日米の軍事一体化がすすめられています。県内では小牧基地からのイラク派兵をはじめ、空中給油輸送機配備、C130Hへの機動衛生ユニット配備と空中給油機能の付与、2度の米海軍第7艦隊旗艦・ブルーリッジの入港など名古屋港の軍事利用拡大、陸上自衛隊が小銃などを装備して行軍する市街地訓練も増加しています。

米下院外交委員会は、旧日本軍の「従軍慰安婦」問題で日本政府に公式な謝罪を求める決議案が圧倒的多数（賛成39、反対2）で採択しました。委員会では安倍首相と「靖国」派国會議員への批判が続出し、7月中にも本会議で採決の可能性が高まっています。

文部科学省が教科書検定で、沖縄戦の「集団自決」に日本軍の強制があった記述を削除・修正させました。これに対し沖縄では、県と各市町村をあわせ42自治体中、県議会を含む37議会が抗議・検定の撤回を求め、文字どおり県民あげての抗議がわきおこっています。

自衛隊の「情報保全隊」による大規模な国民監視活動が明らかになりました。日本共産党によって公表された内部文書には、愛知でも守山労連や尾中地区労連のかかわる行動が調査され、個人名入りで掲載されていました。軍事組織である自衛隊が国民を直接監視する行動

は、まさに戦前の「憲兵」復活そのものであり、国民の不安と怒りが広がり、マスコミも抗議しています。

安倍政権は「戦後レジーム（体制）からの脱却」をスローガンに、過去の侵略戦争を正当化しようとしていますが、「靖国」派勢力に対する糾弾の流れは国内でも世界でも鮮明になっています。

（3）「九条を守れ」、世論をつくりだしてきた運動に確信をもって

安倍自公政権の危険な企てを許さない国民の世論は確実に大きくなっています。マスコミ各社の世論調査でも、「九条改定」について反対が賛成をうわまわり、改憲を推進する読売新聞の調査でも反対が56%と過半数をこえています。

こうした世論をつくりだしてきたのは、全国で6000、愛知でも297をこえて津々浦々に広がっている九条の会や、私たちが地道におこなってきた街頭宣伝や署名活動であり、安倍政権のめざす危険な「改憲」策動の正体を国民の前に明らかにしてきたからです。

安倍首相は、3年後にも「改憲」発議をめざしており、これまでのとりくみと世論の広がりに確信をもち、自公・民などの改憲勢力が改憲発議をできない情勢をつくりだしていくことが求められています。

2. 貧困化する労働者・国民と空前の大もうけをあげる大企業

（1）空前の利益は下請と労働者の犠牲によるもの

2兆円の営業利益をあげたトヨタをはじめ、大企業は空前の利益をあげています。とくに愛知は、自動車産業の好調を背景に「元気な愛知」といわれています。しかし、大企業のばく大な利益は、低賃金・非正規労働者の増大や偽装請負の横行、研修を「かくれみの」にして最低賃金以下で外国人研修・実習生を働かせるなど、コストダウンの名による下請いじめと労働者の犠牲によって生みだされたものです。トヨタのある西三河での求人は9割が派遣と請負という実態です。愛労連が支援しているベトナム人研修・実習生らは、トヨタ下請23社でつくる豊田技術交流事業協同組合を通じ、傘下の企業で時給300円、不払い残業も強要されていました。

非正規労働者は、4月に発表された「労働力の詳細調査」（1～3月平均）でも1,726万人で、雇用者に占める割合は33.7%と過去最高を記録。製造業をはじめ求人は増えていますがその多くが非正規雇用です。「ネットカフェ難民」や「ファーストフード難民」などワーキングプアの広がりは、格差社会の象徴となり、民間給与実態調査によれば賃金は8年連続で減少し続け、年間200万円以下の給与所得者が42.8%と半数近くになっています。

(2) 30代に急増する“うつ病” “過労自殺”

財界・大企業は成果主義賃金を導入し、労働者をし烈な競争においこみ、長時間・過密労働を強いてきました。こうしたもとで労働者の健康破壊もますます深刻になっています。社会経済生産本部の06年調査では、最近3年間で「心の病」が「増加傾向」と回答した企業は6割以上で、「心の病」による「1カ月以上の休職者」は78.4%の企業で存在と報告されています。とりわけ30代での増加が指摘され、61%の企業で「心の病が最も多い年齢層」が30代となっています。

厚労省のまとめでは、うつ病などによる労災認定者も06年度は前年比1.6倍に急増。過労自殺も1.6倍で、脳出血や心筋梗塞など労災認定された過労死も増加し、前年比7.6%増の355人、いずれも過去最多となっており、身も心もボロボロになるまで働くされる異常な事態が広がっています。

(3) 日本を破たんに導く身勝手な「御手洗ビジョン」

日本経団連は今年の元日に、今後10年間の日本のるべき姿を描いた政策提言「希望の国、日本」（御手洗ビジョン）を発表しました。その中身は、大企業減税や消費税増税、社会保障の縮減、ホワイトカラーエグゼンプションの実現、道州制の導入、愛国心教育の推進、「ミサイル防衛」能力の向上、2010年初頭までに「憲法改正を実現」など、財界の要求を列挙したものとなっています。

この「御手洗ビジョン」の現状認識の特徴は、現在の日本経済論のタイプを「弊害重視派」と「成長重視派」に区分けし、日本社会のさまざまな困難や矛盾にとりくむ人々を「弊害重視派」とレッテルをはり、日本経済の矛盾にはみずから目をそむけるという、都合のよい「分析方法」になっています。アジア重視を強調しているにもかかわらず、その前提となる「歴史認識」問題の課題については一言もふれていません。あるのは、東アジア全域にEPA（経済連携協定）を締結せよという、アジアの成長を多国籍企業化した日本の巨大企業の利益にとりこむための身勝手な構想ばかりです。

「憲法改正」をめぐっては、戦力不保持をうたった憲法九条二項を見直し、自衛隊の保持を明確化、集団的自衛権の行使ができるることを明示せよと求めています。これは、みずからの権益を守り拡大することをねらい、アメリカのおこす先制攻撃に参戦するために自衛隊を「戦争ができる軍隊」にし、日本を「戦争をする国」につくりかえることにはかなりません。

こうした財界の利益擁護の政策を実現していくために「ビジョン」は、「真摯に政策の企画・立案・実施に取り組む政党を支援するため、政党の政策評価を実施」を主張、政党の政策の企画立案から実施まで監視するとしています。さらに日経連のシンクタンク「21世紀政策研究所」を「政策人材や政治任用者の育成・排出する場」と位置づけ、こんご人材育成に力を入れることを表明しています。

(4) 「美しい日本」は財界と大企業のための「希望の国」

小泉構造改革を継承した安倍内閣は「骨太の方針 2007」でさらなる生産性の引き上げを目的としたサービス産業などの整備や労働市場改革、日本経済のオープン化など、労働者・国民収奪をさらに強めようとしています。また、政府の「規制改革会議・再チャレンジワーキンググループ」は「脱格差と活力をもたらす労働市場へ～労働法制の抜本的見直しを～」とする「報告書」を明らかにしましたが、これは日本経団連が「御手洗ビジョン」にもとづいて提出した「規制改革の意義と今後の重点分野・課題」と題する「雇用・労働法制の見直し」にこたえたものです。具体的には、最低賃金の引き上げを拒否し、女性労働者の権利強化にも反対、解雇を規制するのではなく当事者の意思に委ねるべきと緩和を要求し「解雇の金銭解決」の試行的導入、偽装請負区分の見直しや3年の派遣期間制限撤廃、港湾輸送などへのさらなる派遣解禁など、戦後のたたかいで築き上げてきた労働法制の根幹をつきくずすものです。安倍首相のいう「美しい日本」とは、労働者・国民がたたかいつつしてきた権利を破壊し、財界・大企業にとっての「希望の国」をつくることなのです。

(5) 最賃引き上げやホワイトカラーエグゼンプション反対のたたかいを教訓に

愛労連は、すべての労働者が人間らしく生き働くことのできる社会をめざして奮闘してきました。最低賃金の大幅引き上げを求めるたたかいでは、最低賃金が生活保護水準以下であること、生活体験をとおしてまともに生活できない水準であることを社会的に明らかにし、最低賃金法改正案を国会提出せざるを得ない状況においこみました。ホワイトカラーエグゼンプションをめぐるたたかいでは、“過労死促進・残業代ゼロ法”であることをアピールし、労働者の大きな反対世論によって通常国会での提出を断念させました。偽装請負など違法雇用を許さないたたかいでは、トヨタ車体精工の偽装雇用と労災かくしをはじめ、外国人研修生の違法雇用告発など、マスコミにも働きかけてきました。

財界・大企業と安倍自公政権が一体でしかけてくる攻撃は、これまでかちとってきた権利を足もとから崩壊させるものであり、その危険な本質ときびしい労働者の実態を明らかにしていけば打ちやぶることは可能です。この間のたたかいに確信をもって共同を広げていくことが大切になっています。

3. 大増税・社会保障切り崩しで国民生活はいっそう深刻に

(1) 広がる貧困化、県内でも生活保護世帯が急増

厚生労働省の調査で、生活保護世帯が 2005 年度月平均ではじめて 100 万世帯を突破

(06/10/6 発表) したことは、「構造改革」路線が生活困難者を急増させている実態をあらためてうきぼりにしました。「元気な愛知」のなかでも、生活保護世帯は、愛知社保協の調査によると 05 年度は 36,084 世帯で、2000 年度の 21,277 世帯から 5 年間で 58.9% も増加しています。さいきんの生活保護世帯の特徴は、高齢者世帯の急増で、04 年度では 45.7% にもおよんでいます。また、経済的理由で学用品や給食費などの公的な援助を受ける就学援助受給者も急増しています。県下の小学校では 99 年度の受給者が 22,270 人で全児童に対する割合は 5.29% でしたが、04 年度は 34,640 人で 8.15% にはねあがっています。

(2) 大増税で広がる生活苦、庶民と高齢者をねらいうち

6 月から住民税が大幅にあがりました。政府は「税源移譲は増税ではありません」「納税額は基本的に変わりません」と大宣伝していますが、その原因は「定率減税の全廃」です。自民・公明によって強行されたこの大増税は、国民全体で 1.7 兆円にもなります。高齢者は、年金の切り下げの一方で、定率減税や老齢者控除の廃止などで住民税が 3 ~ 4 倍になる人もいます。さらに、介護保険や国保などの保険料は住民税増税に連動して引き上げられるため、高齢者の生活をいっそう深刻にしています。

政府は、参院選挙後には「消費税を含む税体系の抜本的改革を実現すべく取り組む」（安倍首相の施政方針演説）と宣言しています。日本経団連は、法人実効税率を 40% から 30% に引き下げるなどを要求し、御手洗会長は消費税増税をこの減税の財源にすると説明。消費税増税で財界・大企業にもっと回せという身勝手きわまりない要求です。消費税導入から 19 年、社会保障は次々に改悪されました。消費税収の累計は 188 兆円にもなりますが、企業の税金（法人 3 税）が 159 兆円も減少したのが実際の姿です。消費税は低所得者ほど負担が重い税制で、この増税を許せば「貧困と格差」はいっそう広がることになります。

(3) 医療・介護など国民負担の増大

医師不足は地方・都市部を問わず深刻です。医師不足で閉鎖においこまれる病院や診療科のみならず、地域医療が崩壊する危機的状況も生じています。とくに小児科、産婦人科医師が減少し、地域で分娩ができないなど深刻な事態が広がっています。

看護職員不足も深刻です。過重労働による離職に歯止めがかからず、大病院でさえ確保に四苦八苦し、中小病院は募集しても確保できない事態が発生しており、国や自治体、関係団体等による「緊急対策」と「抜本的な施策」が求められています。

また、国民健康保険料を払えない世帯が急増し、県内では滞納世帯が 06 年 6 月時点で 24 万 3,279 件、国保加入世帯の 18.7% にもなり保険証をとりあげられている世帯が 2,000 をこえています。

さらに昨年成立した医療改革法では、今後 5 年間で 8 兆円もの医療費の抑制がおこなわれ

る予定です。08年4月からは、70～74歳の窓口負担を1割から2割に、「後期高齢者医療制度」の導入によって75歳以上の全高齢者から保険料を徴収、独自の診療報酬設定、入院・通院ともに病気や治療方法ごとに一定以上の診療報酬を打ちどめにする「包括定額制」がもちこまれようとしています。

06年の介護保険改悪では、軽度者の車いす・介護ベッドなど福祉用具のとりあげ、介護施設へのホテルコストの導入、介護保険料の値上げなどで、利用者・入所者に深刻な事態が広がりました。介護報酬の削減では、介護事業者の経営を圧迫し労働者の賃下げや低賃金で雇える外国人労働者も増えています。09年度には、保険料の負担開始年齢引き下げもねらわれています。

(4) 社保庁解体・民営化でさらに不安が

社保庁を解体し業務を分割・民営化する社保庁解体法が強行成立させられました。しかし、保険料滞納者への制裁や年金事業にかかる事務費に保険料を充てるなど、年金制度を良くする内容は何ひとつありません。政府は「現役世帯収入の50%確保」を公約に、保険料を毎年自動的に引き上げ、支給額は毎年下げる年金「改革」を04年におこないましたが、出生率の見込みちがいなどから早くも見直し論議がもちあがり「100年安心」のうたい文句はすでにくずれています。いまこそ全額国庫負担の最低保障年金の創設が求められています。

「消えた年金」「宙に浮いた年金」問題では、年金記録のずさんな管理と長年にわたって放置してきた無責任な対応が国民の大きな不安と怒りを広げ、安倍内閣の支持率を一気に低下させています。国の責任ですべて国民に年金記録を送付するなど早急な対応が必要です。

小泉政権とその構造改革路線を引き継いだ安倍政権の特徴は、財政悪化のツケを庶民に押しつける一方で、財界や大企業を優遇し「弱肉強食」をあおり、格差を拡大し固定化するものです。こうしたもとで国民の生活は切りぢぢめようのない限界にまで達しています。

4. 情勢を切り開く労働者・国民のたたかいと愛労連の役割

(1) 新自由主義の行きづまりと世界に広がる「脱アメリカ」

「新自由主義」による「格差拡大」は国際的にも矛盾を拡大し、反撃がはじまっています。「米国の裏庭」とよばれてきた南米各地で左翼政権が誕生し、すでに南米共同体の設立を宣言しています。米下院でイラクからの撤退決議がされました。イラク戦争を支持し、規制緩和と民営化をおしすすめてきた英ブレア政権も退陣に追いこまれました。ブッシュ政権は支持率が低迷、中間選挙で議会勢力が逆転し、経済政策でも転換をせまられています。最低賃金では、日本と最下位を競っていたアメリカでさえ、09年1月から最低賃金を約250円引き上げることになりました。脱アメリカ、新自由主義による格差の拡大に反対するうごき

は南米をはじめヨーロッパ、アフリカ、太平洋へと広がっています。

(2) 構造改革路線の行きづまりのなかで支持率を急落させる安倍内閣

日本でも規制緩和、構造改革によるくらしの破壊は大きな矛盾となって表面化してきました。小泉内閣は「官から民」へと独法化・民営化をごり押ししてきましたが、防衛省官製談合、緑資源と談合事件があいつぎました。コムスンの不正事件は介護に営利企業の参入を許した「市場化の失敗」です。日本経団連は「労働ビッグバン」をかけてホワイトカラーエグゼンプションを強行しようとしましたが、「残業代ゼロ法案」反対の世論のまえに、今国会への提出を断念せざるを得ませんでした。そして社会保険庁を解体し、民営化をすすめてきた安倍内閣は「消えた年金」問題と大増税で急速に支持率を低下させています。

(3) 社会的信頼を高めてきた愛労連運動に確信をもち、10万人愛労連建設へ

愛知でも労働者の状態が悪化しています。愛労連のたたかいはマスコミで大きく報道され、社会的信頼と権威を大きく高めてきました。最近では社会問題や事件がおきるとマスコミ各社からの取材があり、各単産の活動も頻繁にマスコミに登場するようになってきました。愛労連への信頼が高まるなかで、労働相談をきっかけに組合結成や個人加入も大きく増えてきています。この1年間に新たに17組織が結成され、全国一般、医労連、福労連、年金者組合など純増となっています。

愛労連は来年度（09年度）、結成20年をむかえます。労働者・国民の苦しみと痛みにむきあい、政府・財界・大企業と正面から対決してきた愛労連のたたかいを大きく発展させ、10万人愛労連建設へ飛躍をかちとりましょう。

III 2008年度運動方針

たたかいのかまえと4本の柱

たたかいのかまえ

アメリカと大企業の言いなりに政治、経済、外交をすすめる安倍自公政権と、それに手をかす民主党の「2大政党」のもとで、労働者・国民との間に矛盾が広がっています。そして私たちの運動が確実に変化をつくりだし「まともな政治、まともな労働組合」を求める声が広がっていることに確信をもってとりくみをおおきく広げていきましょう。一方で「戦争でも起きなければ解決しない」という危険な動向にも注意をはらい、国民に私たちの声をとどけていきましょう。

愛労連は、知事選、トヨタ総行動などをとおして期待の広がりを実感しています。2011年の「憲法改正」国民投票決戦にむけて、改憲阻止・九条を守る運動など、職場でも地域でも、期待にこたえられる運動をすすめていきます。

2008年度は、憲法闘争を大きく広げ、組織拡大など単産と地域労連の力を総結集して新たなスタートをきる年とします。

4本の柱

- * 憲法改悪阻止、大増税反対、平和を守るたたかいをすすめます。
- * 「組織強化拡大第2次3カ年計画」初年度として組織強化拡大をすすめます。
- * 財界、大企業の社会的責任を追及し、賃金・雇用など、人間らしく働くルールづくりをすすめます。
- * 安全・安心な公共サービスを守り、国民のいのちとくらしを守る運動をすすめます。

1. 大企業の社会的責任を追及し、賃金・雇用など人間らしく働くルールづくり

過労死促進・残業代ゼロのホワイトカラーエグゼンプションをはじめ、労働法制改悪は秋の臨時国会にも再登場してきます。「1日8時間働いてくらせる賃金」をはじめ、労働時間短縮による人間らしく働くルールづくりは、労働組合だけでなくその家族のねがいでもあります。

(1) 賃金の引き上げと最低賃金闘争を強化します

- ① だれもが「まともにくらしていける賃金」として、「賃金の底上げ」をめざします。
- ② 地域最低賃金引き上げをめざし、最賃体験・ハンガーストライキなどをとおして「時

間給1000円以上」を実現していきます。全国一律最低賃金制の確立にむけたとりくみをすすめます。

③ 最低賃金が、税金・社会保険料・住居費など生活するうえで欠くことのできないものもふくめて、生活保護水準との関係などを検証し、「最低賃金生活白書」(仮称)などを作成・発表していきます。青年の働き方=働くされ方の実態を反映したものとします。

④ 公契約条例の制定にむけて、自治体への要請をおこないます。これらの要求実現のために、自治労連・公務共闘などとともに春の自治体キャラバンにとりくみます。

⑤ 成果主義賃金導入・拡大、定期昇給廃止、手当のカットなど賃金制度改悪に反対します。成果主義の悪影響を告発します。公務職場への成果・成績主義導入に反対し、評価制度の賃金への反映を阻止します。

⑥ 08国民春闘を、職場を基礎に地域でたたかいます。愛労連未加入の労働組合もふくめ、公務・民間一体となって春闘、人事院(人事委員会)勧告、確定をたたかう国民春闘共闘委員会をひき続き結成し、ニュースも発行しながら教宣につとめてたたかいます。情勢やたたかいの意思統一のための春闘討論集会・春闘学習会・決起集会など、統一行動にとりくみます。

(2) 労働時間短縮など働くルールを確立します

① ホワイトカラーエグゼンプションの導入を許さず、使用者に「解雇の自由をあたえる」労働契約法に反対します。労働時間短縮のために、時間外労働の上限年間360時間という厚労省告示を「法による上限規制」に格上げしたり、割増賃率を引き上げるなど、人間らしく働くルールづくりの政策要求運動を強めます。

② 偽装請負、違法派遣の一掃をめざし、具体的に発生した問題に対処するとともに、派遣・請負問題検討委員会で検討し、行政にも解決をせまっています。労働基準法を守れ、サービス残業一掃、労働組合による職場巡視など、労働組合の存在意義をしめす運動をよびかけます。

③ 青年にまともな雇用と働くルールを徹底するとりくみを単産の青年協・青年部、民青同盟などとも協力してすすめます。社会人になる高校生・大学生に対する働きかけをおこないます。パート・臨時などの均等待遇を求める。

④ 12月の県労働委員会、5月の最賃委員などの労働者側委員任命の「連合」独占をあらためさせる運動をつよめます。労働審判制度の改善として労働組合役員を代理人として認めるよう、地方裁判所に求めます。また、全労連すいせん労働審判員の確保をひき続き要求していきます。愛労連は08年4月1日の任命にむけて、平田副議長を労働審判員として再度すいせんします。

⑤ 無災害職場、メンタルヘルス災害ゼロをめざして、安全衛生委員会の設置と労働者側委員の確保など職場の安全衛生活動をすすめます。トヨタ・内野さん、刈谷市職員・倉田さ

ん、ソフトバンク・小出さん、中電・藤田さんなど過労死・過労自殺の裁判闘争などを支援していきます。愛知県の労働行政を、より労働者に顔をむけたものとするために、定期的な交渉、懇談をすすめます。

(3)大企業の社会的責任を追及しトヨタ総行動をおこないます

① 大企業の社会的責任(CSR)追及のとりくみを強めます。とりわけ「トヨタ生産システム」の広がりは、労働者が「人間らしく働き、生きていく」うえで、真っ向から対立するまでになっています。トヨタ自動車のもつ社会的影響力にふさわしい規模と広がりのある「トヨタ総行動」とするよう全労連とも相談し、全国的に発信していきます。また、愛知県経営者協会など地元経済界とも交渉、懇談をおこないます。

② 21年目に入った国鉄闘争、NTTリストラ反対闘争などそれぞれのたたかいを支援していきます。労働委員会や裁判に係争する争議について、関係単産、地域労連と連絡を取りあい、愛知労働争議団とも連携し、愛労連としてのとりくみとし、支援していきます。

③ 外国人労働者、外国人研修生・実習生など外国人をめぐる問題も多数おきています。「トヨタ生産システム」に最大の原因があることも明らかにしながら、国際連帯の活動をすすめます。

2. 「組織強化拡大第2次3カ年計画」初年度として組織強化拡大をすすめます

労働組合の運動の成否は、要求の実現とあわせて、労働者の労働組合への質とともに量の結集であり「どれだけ組合員が増えたか」にあります。すべての運動・活動を組織拡大に結びつけるようにしていきます。

(1) 労働組合への団結と職場の未組織、未加入者の加入をすすめます

① 要求こそ団結の源、要求実現の運動こそ労働組合の役割です。そのために単産・地域労連は、要求アンケート・しゃべり場・ネット掲示板などを活用して、職場でのつぶやきをこえに、要求にねりあげましょう。女性、青年などあつまりやすく話し合いやすい工夫をして、要求、たたかいの道すじなどの学習をしましょう。学んで行動し、行動して反省するなど一つひとつの行動を成功させます。

② 要求実現のためにたたかう労働組合の存在を職場に知らせていくために、春闘要求アンケートなど職場の未加入者も対象にします。

③ 組織拡大のとりくみを激励するニュースを発行していきます。

④ 非正規・不安定雇用労働者にも視野を広げた組織拡大をはかります。職場にいる非正規労働者に対して、加入をよびかけます。自治体職場では、指定管理者制度の導入により3

年ごとの更新時期に雇用問題が発生することになります。最初の更新期にあたる08年4月にむけて対応策をとっていきます。

④ 9月17日に、組織拡大交流会を「組織強化拡大第2次3カ年計画」初年度の出発の集会として成功させます。

（2）職場から地域に目をむけた組織拡大を推進します

① 公共交通機関への広告、街頭での定期宣伝など、労働組合の存在を知らせ、労働相談から組合加入へと組織化をはかります。月100件をこす労働相談にこたえるために労働相談員の充実をはかります。

② 派遣・請負など非正規労働者の組織化を本格的にすすめます。労働相談によせられた要求や実態にもとづいて愛知県・愛知労働局・経営者団体などとの交渉をおこないます。

③ 地域労連や産別の地域宣伝物への「ひとりでも入れる組合があります。労働組合への加入、組合つくりの相談は…愛労連」のロゴマークを入れて宣伝をおこなうよう奨励します。

④ 上部組織に未加盟の労働組合や中立組合への愛労連加盟の働きかけを続けます。憲法を守ろう、春闘アンケート、労働法制改悪反対などの課題で働きかけをつよめ、共同を広げていきます。

⑤ できるところから地域ユニオンづくりをすすめます。

⑥ 新しくできた組合をつぶさせないよう、地域での交流をつよめ、新組合を地域で守ります。

⑦ 愛知共済会のとりくみを強化します。

3. 憲法改悪阻止、平和を守るたたかい

秋の臨時国会には憲法審査会が設置され、憲法改悪反対のたたかいは、3年先ではなく、いまからはじまっています。全国のたたかいに呼応するとともに、愛知での憲法改悪反対、平和を守る運動を一つひとつすすめていきます。

（1）憲法改悪阻止のたたかいをすすめます

① 「九条守れ」の県民過半数署名をすすめます。愛労連は、これまでの到達のうえに、まず一組合員10筆を目指にすすめます。さらに上乗せをめざします。

② 単産、地域労連は、署名運動を推進する地域の「憲法改悪反対共同センター」に結集し、地域ローラー作戦など地域での署名運動の担い手となります。

③ 「憲法守れ、九条守れ」の一点で一致する保守的な層、管理職まで含む職場九条の会の結成をすすめ、運動の交流をおこないます。

④ 「あいち九条の会」の県民のつどい(11/3)、「愛知憲法会議」の市民のつどい(08/05/03)など、憲法改悪阻止の節目となるとりくみへの参加を呼びかけます。

(2) 平和と民主主義を守るたたかいをすすめます

① アメリカの先制攻撃にくみこまれる米軍再編に反対する全国のたたかいに呼応して、自衛隊の海外派兵反対、即時撤退を要求していきます。安保破棄・諸要求実現愛知県実行委員会、「憲法と平和を守る愛知の会」などに加わって活動を続けます。

② 航空自衛隊のイラクからの即時撤退を要求するとともに、米日軍事一体化による小牧基地への空中給油輸送機の配備など、兵たん基地機能強化に反対します。地元団体、平和委員会、安保破棄などとも協力し、小牧平和集会のとりくみや、愛知県などへの抗議・申し入れをおこないます。

③ 平和な商業港・名古屋港へのたびかさなる自衛艦などの軍艦の入港に反対します。名古屋港開港100周年記念の「平和な名古屋港 これからの100年」のとりくみに参加し、成功させます。大山ヘリ自衛隊訓練に反対するなど、愛知の軍事化反対の運動に連帯します。

④ 「すみやかな核兵器廃絶を求める署名」を推進し、原水爆禁止世界大会、ビキニ集会、平和行進を成功させます。原爆症認定訴訟、三菱女子挺身隊訴訟、中国「残留孤児」訴訟など戦争責任、戦後処理をめぐる運動を支援します。セイブ・イラクチルドレンなどの人道支援のとりくみに協力します。

⑤ 「戦争する国の人づくり」をすすめる競争と国家統制の改悪教育基本法の具体化に反対していきます。話し合っただけで罪となる「共謀罪」に反対し、ビラを配布しただけで逮捕される国公弾圧事件など民主主義を守る課題にとりくみます。

4. 安全・安心な公共サービスを守り、国民のいのちとくらしを守る運動

(1) 社会保障などいのちを守るたたかいをすすめます

① 本来、雇用保険や社会保険の加入は企業の社会的責任ですが、現実には加入していない労働者が非正規労働者を中心に相当数いるのが実態です。国や経営者団体に、すべての労働者を対象に雇用保険や社会保険を適用すること、違反企業に対して指導強化をすること、中小企業に対し保険料を減免することなどとりくみます。

② 消費税によらない全額国庫負担の最低保障年金の創設を求める運動にとりくみます。

③ 中学校までの子どもの医療無料化、障害者自立支援法の見直し、国民健康保険の減免や安心して利用できる介護保険制度改革をはじめとする医療・福祉・介護など、住民のいのちとくらしを守る地域への運動に積極的に参加します。

④ 医療の改悪に反対し、保険証1枚でだれでも安心して医療を受けられるよう、充実を

求めます。08年4月から発足する75歳以上を対象とした愛知県の「後期高齢者医療制度」の改善にむけて運動をすすめます。

- ⑤ 確定申告闘争を積極的にとりくみます。
- ⑥ 社保協の活動に積極的に参加し、地域社保協づくりに努力します。社保協と共同でとりくむ自治体キャラバン（10月16日～19日）や社会保障学校を成功させます。また「福祉予算削るな愛知県民集会（10/28）など自治体行政への要求運動を強めます。
- ⑦ 全労連が提起する「増税反対・社会保障充実署名（仮称）」をとりくみます。

（2）増税反対など暮らしを守るたたかいをすすめます

- ① 消費税増税など庶民大増税に反対して「大増税に反対しぐらしを守るネットワーク」や地域の「消費税をやめさせる会」などの運動を推進します。毎月の消費税宣伝、3月末の消費税ロングラン宣伝を情勢にあわせて各地で展開します。
- ② 補助金カット反対の運動、愛知県高齢者大会、愛知県消費者大会、愛知食農健、公害、環境問題など暮らしを守るさまざまなりくみに参加し、協力していきます。
- ③ 「いのちを生み出す母親は、いのちを守り育てることを望みます」をスローガンとしてかかげる日本母親大会が、08年7月に愛知で開催されます。全面協力して成功させます。また、今年8月4～6日の全国保育合研の成功にも尽力します。

（3）安全・安心な公共サービスを守ります

- ① 郵政の民営化が07年10月に施行されるのを前に、特定郵便局の廃止が続いているように、公共サービスの営利化は、安全・安心の公共サービスの切り捨てにつながります。ハローワークをはじめとする市場化テストと民営化に反対していきます。
- ② 「地方財政危機、地方行革」を理由に、委託化、指定管理者制度、保育所の民営化、認定子ども園など公共サービスの営利化がすすめられています。医師・看護師不足の解消、地域医療の運動をすすめます。地域住民と連携して安全・安心の公共サービスを守ります。

5. 愛労連の組織と機能の強化をすすめます

（1）愛労連組織の機能強化

- ① 愛労連の組織拡大推進本部を定期的に開催していきます。
- ② 青年役員・書記の育成と運動への参加促進をすすめていくために、単産の青年担当者会議などを開催していきます。青年が学習する場、講座を設けます。9月2日からはじまる愛知学習協が主催する「ピカピカ組合」教室への参加を広くよびかけます。

- ③ 機関紙の定期発行と紙面の充実をめざします。機関紙・宣伝学校を10月13日(土)～14日(日)に開催します。また、9月29日(土)～30日(日)に、西浦温泉で「宣伝・広告セミナー」への参加をよびかけます。
- ④ 地域労連の活動交流ができるようニュースの発行や代表者会議を定例化します。
- ⑤ 愛知労問研、健康センター、社保協、学習協などの活動に積極的に参加します。
- ⑥ 労働相談の事例研究の定期開催、行政やマスコミなどとの懇談をおこないます。
- ⑦ 今年度も派遣・請負問題検討委員会を設置します。

(2) 部会・補助組織の強化

青年協議会、女性協議会、パート・臨時労組連絡会は、幹事会を定期的に開催し、それぞれの階層にみあった要求にもとづく運動の具体化をはかるとともに、より多くの組合員に運動を広げていきます。

- ① 職場の枠をこえた県内外の青年の交流を広げます。青年協役員の選出にむけて単産と協議します。青年の要求にこたえた企画として、9月17日(月・祝)飛島村(木場南公園)でおこなわれる「青年協07ソフトボール大会」、9月22日～24日、三重県亀山市「関ロッジ」でおこなわれる「第16回東海北陸ブロック青年部サマーセミナー」を成功させます。
- ② 女性協議会として、幹事会の強化やニュースの定例化につとめます。単産・単組での女性部の確立を援助し、女性役員の比率の向上、活動への女性組合員の参加率を高めます。
- ③ 民間部会の会議を定例化し、参加単産を広げ、とりくみを強めます。春闘時における関係単産の連携を強化します。
- ④ 派遣・請負問題検討委員会を今年も継続し、事例研究や具体的な組織化にむけて議論を深めていきます。東海労弁の「派遣・請負センター(仮称)」に協力していきます。
- ⑤ 社会保障対策委員会は、自治体キャラバン・高齢者大会などを成功させるとともに、医療改悪など社会保障改悪を許さないたたかいを推進します。
- ⑥ パート・臨時労組連絡会の幹事会を定例化し、運動の交流・均等待遇のとりくみをすすめます。10月21日開催の「第12回パート・臨時の元気のできる集会」を成功させます。
- ⑦ 組織拡大推進委員会を月間にあわせ、隨時開催し、大量宣伝などをすすめます。今年度から「第2次3カ年計画」がはじまり、その具体化をすすめるために組織財政検討委員会を開催します。
- ⑧ 20年史編纂委員会を開催します。

(3) 地域総行動の配置と行動内容

08年秋、09年春の地域総行動および09年春の自治体キャラバンのとりくみについては、秋闘方針・春闘方針で具体化します。

IV たたかいのおもな日程

月 日	行 動	時 間	場 所
07年			
8月 1～2日	全労連評議員会		
8月 4～6日	全国保育合同研究集会	13:00～	ポートメッセなごや 長崎市
8月 7～9日	原水爆禁止世界大会		
8月 14日	愛知平和のための戦争展	10:00～	公会堂 4Fホール
8月 15日	平和のための 8.15 名古屋集会		
8月 25～26日	日本母親大会		東京・埼玉
9月 1日	愛労連第1回評議員会	13:30～	労働会館本館 1～3
9月 2日	愛知社保協総会	13:00～	東別院会館
9月 8日	全労連女性部大会		
9月 15日	第20回市民と言論シンポジウム	13:30～	朝日ホール
9月 16日	日本高齢者大会		横浜市
9月 17日	組織拡大交流会	10:00～	東館ホール
9月 17日	ソフトボール大会	8:00～	木場公園
9月 22～23日	ブロックサマーセミナー		三重「関ロッジ」
9月 29～30日	西日本広告宣伝セミナー	13:30～	西浦温泉
10月 6日	愛知県高齢者大会	10:00～	公会堂
10月 7日	県母親大会	10:00～	市邨学園
10月 13～14日	第12回機関紙・宣伝学校	13:30～	労働会館
10月 16～19日	秋の自治体キャラバン		
10月 20～21日	ブロック組織拡大交流会	13:30～	名古屋市内
10月 21日	第12回パート・臨時の元気がでる集会		労働会館
10月 28日	福祉予算削るな！県民集会	10:30～	白川公園
10月 28日	国民大集会		東京・亀戸公園
11月 3日	愛知九条の会講演会		
11月 10日	みなど100		港湾会館
11月 18日	働く女性の愛知県集会	13:30～	女性会館
11月 23日	格差社会と地方自治（7団体）		
11月 25日	第24回トヨタシンポジウム	10:00～	豊田産業文化センター
11月 30～12月 1日	全労連国民春闘討論集会		
12月 1～2日	全労連地域運動交流集会		
12月 8～9日	愛労連・春闘共闘春闘討論集会		サンパレア瀬戸
08年			
1月 9日	08年愛労連旗開き		労働会館東館ホール
1月 12日	08年新春学習会		
1月 27日	愛労連08春闘臨時大会		蒲郡市民会館

【活動日誌 2006.7~2007.7】

第1回幹事会

- ◇民間部会事務局会議 7月12日
- ◇労働法制昼休み宣伝行動 7月13日
- ◇最賃・公契約対策委員会 7月13日
- ◇06 サマーセミナーin福井 7月15~17日
- ◇06 人勧総行動 7月18日
- ◇愛労連国鉄対策委員会 7月18日
- ◇県政政策委員会 7月20日
- ◇市民儀性許すな連絡会事務局会議 7月20日
- ◇愛労連第35回定期大会 7月23日
- ◇名古屋市人事委員会への要請 7月24日
- ◇民間部会・中小企業家同友会懇談 7月24日
- ◇最賃署名提出 7月25日
- ◇青年協幹事会 7月25日
- ◇中央最低賃金審議会日安を提示 7月26日
- ◇全労連第22回定期大会 7月26~28日
- ◇最賃宣伝行動・最賃審議会傍聴 7月27日
- ◇労働相談全体会議 7月28日
- ◇憲法と平和を守る愛知の会宣伝 7月29日
- ◇自治体学校 7月28~30日
- ◇偽装請負問題シンポ（徳島） 7月30日
- ◇最賃公契約対策委員会 7月31日
- ◇石播愛知支援共闘会議幹事会 7月31日
- ◇革新県政の会団体・地域代表者会議 8月1日
- ◇国鉄闘争支援「1の日」行動 8月1日

第2回幹事会

- ◇最低賃金署名提出 8月3日
- ◇消費税やめさせる会事務局会議 8月3日
- ◇権利討論集会実行委員会 8月4日
- ◇06 人勧宣伝行動 8月4日
- ◇石播愛知支援早朝宣伝 8月4日
- ◇四役会議 8月7日
- ◇自治体キャラバン実行委員会 8月7日
- ◇愛労連交運部会県交渉 8月7日
- ◇あいち九条の会事務局会議 8月7日
- ◇J M I U愛知支部ユータック分会スト 8月8日
- ◇最賃答申・早朝宣伝行動 8月8日
- ◇倉田さんを支援する会事務局会議 8月8日
- ◇青年協幹事会 8月8日
- ◇名中センター納涼祭 8月9日
- ◇県政政策委員会 8月10日
- ◇大増税反対ネット事務局会議 8月11日
- ◇国際交流あいち平和女性のつどい 8月11日
- ◇愛労連交運部会第13回総会 8月11日
- ◇トヨタ・内野裁判 8月12日
- ◇平和を語る8月名古屋集会 8月15日
- ◇パロマ・パート解雇撤回要請行動 8月17日
- ◇最低賃金異議申立労働局長に提出 8月18日
- ◇パ・臨連幹事会 8月18日
- ◇教育基本法改悪反対宣伝行動 8月18日
- ◇大山ヘリ訓練に反対する会結成総会 8月19日
- ◇パロマ・パート解雇緊急労働相談 8月22~23日

第3回幹事会

- ◇青年協幹事会 8月22日
 - ◇鉄道フォーラム幹事会 8月23日
 - ◇パロマパート労働者解雇撤回全労連が要請 8月23日
 - ◇鉄道フォーラム愛知 8月23日
 - ◇県政の会政策委員会 8月24日
 - ◇消費税宣伝行動 8月25日
 - ◇第16期健康センター総会 8月26日
 - ◇11.23スズキ総行動の要請 8月30日
 - ◇9月1日の日行動 9月1日
 - ◇国保減免問題学習会 9月2日
 - ◇愛労連第1回評議員会 9月2日
 - ◇自衛艦の名古屋港入港に抗議 9月3日
 - ◇第26期愛知社保協総会 9月3日
 - ◇あいち九条の会第3回交流会 9月3日
 - ◇四役会議 9月4日
 - ◇被爆者集団訴訟愛知で結審 9月4日
 - ◇民間部会事務局会議 9月4日
 - ◇愛知労働局要請 9月5日
 - ◇国立医療を守る四者共闘 9月5日
 - ◇パ・臨連幹事会 9月5日
 - ◇7団体共同事務局会議 9月6日
 - ◇高齢者大会実行委員会 9月6日
 - ◇最賃・公契約問題対策委員会 9月7日
 - ◇パ・臨連パロマパート解雇撤回要請 9月7日
 - ◇労働相談全体会議 9月8日
 - ◇渥美・大山ヘリ訓練阻止行動 9月8日
 - ◇憲法改悪反対共同センター第3回全体会 9月9日
 - ◇派遣・請負労働者の権利のための討論集会 9月9日
 - ◇県政の会政策委員会 9月11日
 - ◇青年協幹事会 9月12日
- 第4回幹事会**
- ◇民間部会組織拡大統一宣伝行動 9月13日
 - ◇消費税やめさせる会事務局会議 9月14日
 - ◇大増税反対ネット事務局会議 9月15日
 - ◇トヨタシンポ実行委員会 9月15日
 - ◇第3回組織拡大交流会 9月16~17日
 - ◇全労連青年部第19回定期大会 9月16~17日
 - ◇ピースエッグ 2006 in 愛知 9月16~18日
 - ◇憲法・教基法改悪反対 9.20県民集会 9月20日
 - ◇消費税やめさせる会団体・地域代表者会議 9月20日
 - ◇県労委民主化会議 9月20日
 - ◇消費税宣伝行動 9月22日
 - ◇革新県政の会臨時総会 9月23日
 - ◇青年協ソフトボール大会 9月23日
 - ◇春闘共闘役員会 9月24~25日
 - ◇トヨタ車体精工問題労働局要請 9月25日
 - ◇青年協幹事会 9月26日
- 第5回幹事会**
- ◇全労連組織拡大交流集会 9月27~28日
 - ◇労働法制連絡会代表・事務局合同会議 9月28日
 - ◇労働相談全体会議 9月29日

◇石播愛知争議団支援のタペ	9月 29日	◇健康センター理事会	11月 2日
◇明治乳業争議支援	9月 30日	◇11. 3「9条の会」県民のつどい	11月 3日
◇憲法と平和を守る愛知の会宣伝行動	9月 30日	◇「9条にカンパイ」サンキュープロジェクト	11月 3日
◇第1回社会保障連続講座	9月 30日	◇四役会議	11月 6日
◇第8回愛知高齢者大会	10月 1日	◇NTTリストラ反対支援共闘会議拡大幹事会	11月 6日
◇第10回小牧平和集会 10. 1 学習会	10月 1日	◇パ・臨連幹事会	11月 7日
◇大企業ネット	10月 1日	第8回幹事会	
◇四役会議	10月 2日	◇教育基本法「名古屋公聴会」	11月 8日
◇「1の日行動」宣伝	10月 3日	◇労働法制連絡会昼夜み宣伝行動	11月 8日
◇派遣・請負問題検討委員会	10月 4日	◇市民犠牲許すな事務局会議	11月 9日
◇大増税反対ネット「憲法問題学習会」	10月 5日	◇NTT西日本名古屋支店への要請	11月 9日
◇被爆者県要請	10月 5日	◇県政の会代表常幹	11月 9日
◇全国港湾統一スト	10月 5日	◇県政の会団体・地域代表者会議	11月 9日
◇地域労連代表者会議	10月 6日	◇大増税反対ネット代表者会議	11月 9日
◇国立病院非常勤雇い止め阻止請願	10月 6日	◇愛知港100	11月 10日
◇全国学習交流集会	10月 7~9日	◇トヨタシンポ実行委員会	11月 10日
◇名地連「まちめぐり」	10月 9日	◇女性協宣伝行動	11月 11日
◇青年協幹事会	10月 10日	◇教育基本法全国集会	11月 12日
第6回幹事会		◇社保協署名行動	11月 12日
◇自治体キャラバン団長事務局長会議	10月 12日	◇国鉄対策委員会	11月 13日
◇M I C総会	10月 13日	◇鉄道フォーラム	11月 13日
◇労働法制連絡会街頭宣伝	10月 13日	◇原油高騰問題懇談会	11月 13日
◇民間部会	10月 13日	◇非核平和名古屋市にむけた要請	11月 13日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	10月 13日	◇青年協幹事会	11月 14日
◇東海北陸ブロック組織拡大交流会	10月 14~15日	◇11. 15秋の統一行動	11月 15日
◇「安全安心の公共サービス」を守るシンポ	10月 15日	◇市民と言論実行委員会	11月 15日
◇年金者組合座り込み行動	10月 16日	◇教基法「改正」案で議員地元事務所訪問要請	11月 15日
◇自治体キャラバン	10月 17~20日	◇第66回栄総行動	11月 17日
◇国会行動	10月 18日	◇11. 17中央行動	11月 17日
◇全労連単産地方代表者会議	10月 18日	◇教育基本法改悪反対愛知県民集会	11月 18日
◇県政政策委員会	10月 19日	◇第10回小牧平和集会	11月 19日
◇憲法・教育基本法改悪反対県民集会	10月 20日	◇県労働委員会民主化会議幹事会	11月 20日
◇市民と言論実行委員会	10月 20日	◇愛知春闕共闘総会	11月 20日
◇第11回パート・臨時の元気のできる集会	10月 22日	◇憲法改悪反対愛知共同センター	11月 20日
◇トヨタシンポジウム実行委員会	10月 23日	第9回幹事会	
◇11. 18 教育基本法改悪反対県民集会実行委員会	10月 23日	◇あいち de 雇用祭	11月 23日
◇消費税宣伝	10月 24日	◇11. 23 スズキ総行動	11月 23日
◇青年協第1回代表者会議	10月 24日	◇愛知争議団総会	11月 25日
第7回幹事会		◇憲法と平和を守る愛知の会	11月 25日
◇愛労連 10. 25 統一宣伝行動	10月 25日	◇ナースウェーブ	11月 25日
◇愛知共済会理事会	10月 25日	◇働く女性の愛知県集会	11月 26日
◇9条の会事務局会議	10月 25日	◇第23回トヨタシンポジウム	11月 26日
◇消費者大会（税金）	10月 26日	◇鉄道フォーラム総会	11月 26日
◇労働法制連絡会事務局会議	10月 26日	◇愛知県交渉	11月 27日
◇県政の会代表世話人会議	10月 26日	◇労働法制連絡会代表・事務局合同会議	11月 27日
◇トヨタ内野裁判	10月 27日	◇派遣・請負問題検討委員会	11月 29日
◇平和大会実行委員会	10月 27日	◇消費税やめさせる会	11月 30日
◇「憲法と平和を守る会」栄宣伝	10月 28日	◇春闘共闘 07 国民春闘討論集会	11月 30~12月 1日
◇第11回機関紙宣伝学校	10月 28~29日	◇一日の行動	12月 1日
◇福祉予算削るな愛知県民集会	10月 29日	◇労働局交渉	12月 1日
◇交運共闘名港等見学	10月 30日	◇「愛知母親大会50周年の歩み」出版を祝う会	12月 2日
◇社保協理事会	10月 30日	◇憲法と平和を守る会栄宣伝	12月 2日
◇7団体共闘事務局会議	11月 1日	◇愛労連・県春闘共闘 07 国民春闘討論集会	12月 2~3日

◇革新県政の会団体・地域代表者会議	12月4日	◇県知事選白衣の宣伝行動	1月20日
◇トヨタ総行動実行委員会	12月4日	◇JMIU・BMG分会(株)中外交渉	1月22日
◇青年協幹事会	12月5日	◇最賃・公契約問題対策委員会	1月22日
◇12.6 教育基本法改悪反対集会	12月6日	◇県政の会団体・地域代表者会議	1月22日
◇労働相談センター集中労働相談	12月6~7日	◇アステラス製薬への要請	1月22日
◇労働相談全体会議	12月8日	◇青年協幹事会	1月23日
◇日本平和大会 in 岩国・広島	12月8~10日	第13回幹事会	
◇愛労連青年協第17回定期総会	12月9日	◇知事選挙政談演説会	1月24日
◇労働局交渉<基準部以外>	12月11日	◇ボーダーフォン過労自殺裁判判決	1月24日
◇派遣・請負労働者はがきアンケート配布	12月12日	◇全労連評議員会	1月24~25日
第10回幹事会		◇最賃生活体験突入・学習会	1月25日
◇労働法制愛知連絡会総会・学習会	12月14日	◇共同センター全国交流会	1月25日
◇県政学習会	12月14日	◇消費税やめさせる会宣伝行動	1月26日
◇通信労組不当配転抗議スト	12月15日	◇愛知争議団例会	1月27日
◇東海北陸ブロック総会	12月16~17日	◇県政の会女性宣伝	1月27日
◇革新県政の会事務所開き	12月16日	◇県知事選挙街頭演説会	1月28日
◇社保連続講座・税金学習会	12月16日	◇県政の会青年宣伝	1月28日
◇美光トランスポート支援12.16集会	12月16日	◇革新県政の会団体・地域代表者会議	1月29日
◇革新県政の会団体・地域代表者会議	12月18日	◇県知事選ターミナルいっせい宣伝	1月31日
◇トヨタ総行動実行委員会	12月18日	◇JMIU(株)中外交渉	1月31日
◇青年協幹事会	12月19日	◇原爆症認定訴訟・名古屋地裁判決	1月31日
第11回幹事会		◇WE・過労死シンポおよびかけ人会議	2月1日
◇民間部会	12月21日	◇一日の日宣伝	2月1日
◇鉄道フォーラム・愛労連国鉄対策委員会	12月21日	◇県知事選挙投票日	2月4日
◇消費税昼休み宣伝	12月22日	◇トヨタ総行動実行委員会	2月5日
◇県知事選決起集会	12月22日	◇鉄道フォーラム	2月5日
◇07国民春闘臨時大会	12月23日	◇市民と言論実行委員会	2月5日
◇市町村合併ネット	12月24日	◇青年協幹事会	2月6日
◇スズキ思想差別裁判	12月24日	◇入居者団体会議	2月7日
◇あいち九条の会事務局会議	12月24日	◇大増税反対ネット宣伝行動	2月8日
◇労働法制連絡会代表・事務局合同会議	12月27日	◇ハラダ連幹事会	2月8日
◇石橋争議支援会議事務局会議	12月27日	◇名古屋市議政務調査費問題請願	2月9日
◇原水協元日宣伝	1月1日	◇原水協総会	2月10日
◇県政の会新春宣伝	1月4日	◇第28回トヨタ総行動	2月12日
◇女性協新春のつどい	1月7日	◇美光トランスポート第3回名古屋行動	2月12日
◇反核平和新春のつどい	1月7日	◇「第78回メーデー」第1回実行委員会	2月13日
◇全労連新春宣伝・大企業包囲行動	1月8~9日	◇社会保障対策委員会	2月14日
◇青年協幹事会	1月9日	第14回幹事会	
第12回幹事会		◇社会保障対策委員会	2月14日
◇愛労連07新春旗開き	1月10日	◇外国人労働者組織担当者会議	2月15日
◇大増税反対ネット事務局会議	1月11日	◇労働相談全体会議	2月16日
◇国鉄対策委員会	1月11日	◇鉄道フォーラムシンポ	2月16日
◇労働法制連絡会事務局会議	1月11日	◇派遣・請負問題全国交流会	2月17日
◇第2回地域労連代表者会議	1月13日	◇愛知国公「行革懇談会」	2月17日
◇07新春大学習会	1月13日	◇自治体一般春日井学校給食会労働組合結成大会	2月17日
◇第3回派遣・請負問題検討委員会	1月15日	◇共同センター第4回全体会	2月18日
◇県知事選挙早朝宣伝行動	1月17日	◇愛知・港・100 第1回準備会	2月19日
◇THE 新春書き初め	1月17日	◇最低賃金・公契約問題対策委員会	2月19日
◇県知事選挙告示	1月18日	◇市民犠牲許すな!申し入れ	2月20日
◇トヨタ総行動実行委員会	1月18日	◇07春闘2.21地域総行動	2月21日
◇愛知・港100	1月18日	◇名古屋市職労60周年事業	2月23日
◇労働相談全体会議	1月19日	◇憲法と平和を守る愛知の会土曜宣伝	2月24日
◇石橋争議勝利和解調印	1月19日	◇全国一般カトーグラビア支部結成大会	2月24日

◇第8回愛知社会保障学校	2月25日	◇サマセミ実行委員会	4月1日
◇金属労働者東海のつどい	2月25日	◇四役会議	4月2日
◇07春闘自動車パレード(名古屋・豊橋)	2月25日	◇労働局賃金課最賃委員推薦書提出	4月4日
◇あいち九条の会2周年のつどい	2月25日	◇東京日動火災要請	4月4日
◇農民連定期大会	2月25日	◇青年協幹事会	4月5日
◇青年協幹事会	2月27日	◇労働相談全体会議	4月6日
第15回幹事会		◇地方選(前半戦)投票日	4月8日
◇被災53年07年3・1ビキニデー集会	2月28~3月1日	◇全国港湾24時間スト	4月8日
◇重税反対・確定申告学習会	3月1日	◇憲法・平和9日の宣伝	4月9日
◇全労連ブロック春闘交流会	3月3日~4日	◇「港100」実行委員会	4月9日
◇人労闘争昼休み集会	3月2日	◇派遣・請負研究会(仮称)	4月9日
◇07春闘勝利3・6中央総決起集会	3月6日	◇改憲手続き法案反対!緊急県民集会	4月10日
◇社保庁解体問題打合せ	3月8日	◇市民と言論シンポジウム	4月10日
◇最賃生活体験ごくろうさん会	3月9日	第18回幹事会	
◇国際女性デー愛知集会	3月10日	◇国民投票法案阻止等全労連中央行動	4月12日
◇労働法制宣伝	3月10日	◇社保庁解体反対学習会	4月12日
◇JMIU・BMG分会報告集会	3月11日	◇国民投票法案採択抗議宣伝行動	4月13日
◇3.13重税反対統一行動	3月13日	◇勤通大開校式	4月14日
◇青年協幹事会	3月13日	◇憲法平和宣伝行動	4月14日
第16回幹事会		◇女性協宣伝行動	4月14日
◇07国民春闘3.15全国統一行動	3月15日	◇社保協宣伝行動	4月14日
◇消費者大会県要請行動	3月15日	◇ナースウェーブ	4月14日
◇高齢者大会実行委員会	3月15日	◇建交労ジュケン支部結成大会	4月15日
◇東京大気トヨタ包囲行動	3月16日	◇派遣・請負問題検討会⑤	4月17日
◇メーデー実行委員会	3月16日	◇衆総行動(労働局交渉、財務金融総行動)	4月18日
◇ボーダフォン過労死裁判支援集会	3月16日	◇憲法改悪反対岡崎・額田共同センター発足	4月18日
◇地域労連代表者会議	3月17日	◇青年協幹事会	4月18日
◇3.18春の大集会	3月18日	◇全国労働委員会民主化会議	4月19日
◇ハラ臨連・最賃合同宣伝行動	3月18日	◇ハラ臨連雇用均等室要請行動	4月19日
◇名古屋港開港100周年愛知・港の平和を考える会	3月19日	◇学力テスト問題名古屋市教委要請	4月20日
◇労働法制連絡会事務局会議	3月19日	◇建交労中部合同支部フジモト分会結成大会	4月20日
◇市民と言論実行委員会	3月19日	◇労働局賃金課交渉	4月20日
◇9条の会事務局会議	3月19日	◇南部法律事務所新人弁護士披露	4月20日
◇卒業式宣伝行動	3月20日	◇愛知国公99条の会	4月21日
◇憲法いっせい宣伝行動	3月20日	◇組織拡大推進委員会	4月23日
◇3.20改憲手続き法案阻止をめざす中央集会	3月20日	◇メーデー実行委員会	4月23日
◇WE・労働法制を考えるシンポジウム	3月21日	◇港100実行委員会	4月24日
◇自治体キャラバン実行委員会	3月22日	◇共済会理事会	4月24日
◇鉄道フォーラム	3月22日	◇自治体キャラバン事前学習会	4月24日
◇最賃・公契約問題対策委員会	3月23日	◇国民投票法案院公聴会緊急宣伝行動	4月24日
◇青法協第13回人権研究交流集会	3月24日	第19回幹事会	
◇愛知争議団例会	3月24日	◇第40期愛知地方最低賃金審議会委員任命	4月26日
◇憲法と平和を守る会 栄BT宣伝	3月24日	◇愛知共同センター憲法学習会	4月26日
◇スマケイ親交労組組合事務所獲得勝利報告集会	3月24日	◇全労連組織拡大総がかり作戦in愛知	4月26日
◇第3回パ・臨連総会	3月25日	◇石播思想差別勝利報告集会	4月27日
◇20周年誌編纂委員会	3月26日	◇第78回メーデー	5月1日
◇トヨタ総行動実行委員会	3月26日	◇憲法講演会と「9条にカンパイ」	5月3日
第17回幹事会		◇四役会議	5月7日
◇春闘共闘役員会	3月28日	◇春闘共闘役員会	5月7日
◇青年協幹事会	3月28日	◇社会保険庁解体反対要請	5月7日
◇民間部会	3月29日	◇青年協幹事会	5月8日
◇地方選(前半戦)告示	3月30日	◇東海労弁派遣・請負研究会(準)	5月9日
◇消費税ロングラン宣伝	3月31日	◇青年組織化のための担当者会議	5月9日

第 20 回幹事会

◇国公・労働法制学習決起集会・宣伝	5月 12 日
◇わこうど☆こうりゅうかい	5月 12 日
◇パート法・最賃宣伝	5月 13 日
◇サマセミ実行委員会	5月 13 日
◇自治体キャラバン	5月 14~17 日
◇南生協要請行動	5月 14 日
◇国会行動	5月 15 日
◇最賃公契約問題対策委員会	5月 17 日
◇ベトナム人研修生問題	5月 19 日
◇全国青年大集会 2007	5月 20 日
◇東海自治体学校	5月 20 日
◇愛知県消費者大会実行委員会	5月 21 日

第 21 回幹事会

◇鉄道フォーラム幹事会	5月 26 日
◇トヨタ過労死・内野裁判傍聴	5月 25 日
◇ベトナム研修生問題入管要請	5月 25 日
◇ブロック女性交流会	5月 26~27 日
◇パ・臨連全国交流集会	5月 26~27 日
◇名古屋港軍艦入港抗議行動	5月 26 日
◇憲法・平和宣伝行動	5月 26 日
◇食農健総会	5月 26 日
◇社保協介護シンポ	5月 26 日
◇愛友会総会・50周年	5月 27 日
◇倉田過労死認定闘争支援する会総会	5月 27 日
◇革新あいちシンポジウム	5月 27 日
◇港 100 実行委員会	5月 28 日
◇単産地方代表者会議	5月 29~30 日
◇労働法制・代表委員事務局合同会議	5月 29 日
◇青年協幹事会	5月 29 日
◇ブロック幹事会	5月 30 日
◇20周年誌編纂委員会	5月 30 日
◇平和行進愛知入り	5月 31~6月 11 日
◇労働審判員制度活用全国交流集会	5月 31 日
◇ローカルユニオン全国交流集会	6月 1~2 日
◇ベトナム人研修生問題要請	6月 1 日
◇平和行進愛知県・名古屋市要請	6月 4 日
◇四役会議	6月 4 日
◇南生協労組支援共闘会議	6月 4 日
◇社会保障担当者会議・シンポ	6月 6~7 日
◇市民議性許すな事務局会議	6月 6 日
◇社保協宣伝	6月 4 日
◇女性協幹事会	6月 7 日
◇裁判闘争全国交流集会	6月 8~9 日
◇自衛隊情報保全隊の国民監視に抗議	6月 8 日
◇東京大気汚染公害裁判・ディーラー要請	6月 8 日
◇ベトナム研修生問題労働局要請	6月 11 日
◇社保協宣伝行動	6月 11 日
◇悪法強行採決反対緊急県民集会	6月 11 日
◇教育三法地方公聴会宣伝	6月 12 日
◇青年協幹事会	6月 12 日
◇組織財政検討委員会	6月 13 日

第 22 回幹事会

◇組織財政検討委員会	6月 13 日
◇派遣・請負問題検討委員会	6月 14 日
◇共同センター全体会	6月 15 日
◇憲法と平和宣伝行動	6月 16 日
◇地域労連研究集会	6月 17~18 日
◇市民と言論実行委員会	6月 18 日
◇ベトナム研修生米支援	6月 17 日
◇県議会要請	6月 19 日
◇9の日宣伝	6月 19 日
◇南医療生協対策会議	6月 19 日
◇最賃引き上げ 694 分ハンスト	6月 20 日
◇社会保険解体反対宣伝行動	6月 20 日
◇7団体共闘会議	6月 20 日
◇民間部会	6月 21 日
◇消費者大会実行委員会	6月 21 日
◇労働相談全体会議	6月 22 日
◇社保庁問題対策委員会	6月 22 日
◇第 2 回評議員会	6月 23 日
◇労働法制宣伝行動	6月 23 日
◇新結成組合交流会	6月 24 日
◇サマセミ実行委員会	6月 24 日
◇平和委員会大会	6月 24 日
◇大増税反対ネット宣伝行動	6月 25 日
◇言論表現の自由を守る集会	6月 25 日
◇北の湖部屋歓迎会	6月 25 日
◇J I T C O 要請	6月 25 日
◇最賃審議会偏向任命異議申立	6月 26 日
◇サマセミ愛知実行委員会	6月 26 日
第 23 回幹事会	
◇スマケイ 9 争議終結集会	6月 29 日
◇中電アスベスト藤原裁判	6月 29 日
◇第 18 回女性協総会	6月 30 日
◇東京大気汚染公害裁判が和解	7月 1 日
◇南医療生協労組支援共闘会議	7月 3 日
◇青年協幹事会	7月 3 日
◇東海労弁派遣・請負研究会（準）	7月 4 日
◇あいち健康センター理事会	7月 5 日
◇みなど 100・アジアの平和・友好のつどい	7月 7 日
◇青年七夕「要求短冊」宣伝行動	7月 7 日
◇派遣・請負問題検討委員会	7月 10 日
◇市民と言論実行委員会	7月 10 日